

日本における鋳物師・鍛冶に関する研究の進展

——歴史地理学的「職人集団研究」の可能性——

河 島 一 仁

1. はじめに

地名研究が地理学の表舞台から遠ざかって久しいとはいえ、われわれは地名そのものを軽視してきたわけではない。過去の景観復原のほかにも、すでに消滅した人文活動を推察する際に地名を手がかりにしてきた。たとえば近世に城下町であった都市に残る「鋳物師町」・「大工町」・「紺屋町」などは、領主ならびにその家臣団の需要に応えるために、鋳造・建築・染色などを担う人々が近世のはじめに集められて居住した名残りだと見なされている。

上に示した鋳物師、大工、紺屋などは、手工技術を自らの身体に技能として保持する人々であった。このような人々は「職人」と呼ばれている。社会的分業の進展に伴い、さまざまな職人が誕生してきた。当然のことながら、日本には同じ職種の人々が多数存在してきたので、職人を集団と見なすことが可能である。その点を明示するために、本稿では「職人集団」という語を用いることにする。では、「職人集団研究」とでもいうべき領域が、日本の歴史地理学のなかにはたして存在しているのだろうか。

第二次大戦後における斯学の発展を概観すると、大きく二つの分野が形成されているように思われる。第一に条里制・新田開発・開拓・村落研究などの農業開発に関する分野である。第二に古代の都城・中近世の城下町・交通路などのような都市・交通などに関する分野がある。上記の二つに振り分けることができない絵図研究、環境史、歴史人口などの主要な領域も斯学の骨格をなしていることはいうまでもない。以上のことを踏まえて、さらに注意深く見渡しても、「職人集団研究」とでも呼びうるような領域を見つけ出すことはきわめて難しい。つまり日本の歴史地理学は職人集団にさしたる関心を抱いてこなかったことは確かなようである。歴史地理学がこれまで長く景観復原を主たる目的としてきたことがおそらくその理由かと思われる。際立った景観を成さない職人集団が等閑に付されたことはむしろ当然であったかもしれない。

そもそも職人集団は地理学の研究対象になりえないものであろうか。広く見渡すと、そうとも言い切れないように思われる。山村研究では木地屋が主要な研究課題のひとつであり、出稼ぎ研究では杜氏をはじめとする酒造出稼ぎ者に関して論じられてきた。つまり、地理学では、職人集団は研究対象もしくは関連する存在として把握されてきたことは明らかである。木地屋の氏子狩は近世に行なわれたこと、ならびに出稼ぎが近世から行なわれていることなどは、われわれにとって既知のことがらである。日本では近世以降に実に多様な職人集団が活動してきたのである。これをみても、職人集団が歴史地理学の研究対象足りえることは明らかだと思われる。本稿では、このような認識に基づいて、鋳物師と鍛冶に関する研究史の整理を目的とする次第である。とはいっても、歴史地理学ではそのような職人集団に関する先行研究がさほどあるわけではない。むしろ歴史学・日本民俗学などにはその研究の蓄積がある。したがって研究史の整理にあたっては、学問の境界を越え

ることをためらうわけにはいかない。その場合に重要な点は、居住・集落形成・移動などを主たる論点にして、地理学的な立場を維持することである。

本稿では鋳物師の研究史からはじめ、次いで集住する鍛冶と分散的な鍛冶に関する諸研究を整理し、そして最後に研究課題を提示することにした。

2. 鋳物師に関する研究の進展

(1) 金屋の移動と集落形成

柳田國男氏が「海南小記」の中で金屋に言及した箇所から、次の①～⑤が抽出された¹⁾。①「鋤鉞其他の打物類も、もとは兼て鋳物師の取扱ふ所であった。鋳物師も鍛冶も等しく金屋と呼ばれ」（下線は筆者による。以下同様。）ていたと指摘されている。柳田氏は、金屋は移動性に富んでおり、②「金屋の旅行生活は、一方諸国に刀鍛冶の名工が輩出し、鏡やいろいろの仏具が著しく進んだ後まで、なお持続していたようであり、③「江戸周囲の平原のごときは、村が少ないためか採鋳地が遠いゆえか、いつまでも金屋の移動が止まなかったようである」と述べている。一方で、金屋が定住した場合について、④「原料の蒐集がはなはだしく不定なために、生産を拡張することはむづかしかつたので、便宜を得ることに土着を心掛けたらしく、近畿の諸国を始めとして、中部日本には金屋と称する小部落が多」と地名との関連にも言及している²⁾。同氏は、⑤「尤も鍛冶屋の方だけは国境の山近くに、領主の保護を受けて二戸三戸ずつ、さびしく土着した者が農村の中にまじり、由緒は記憶し技芸は忘れてしまって、後は普通の耕作者になっている」と指摘している。同氏の叙述から地理的な事実を取り出せば、「江戸周囲の平原」と「近畿」・「中部日本」とでは金屋の「土着」に関して対照的であったということかもしれない。そして、鍛冶屋が土着する傾向にあったのに対して、鋳物師が時期的には不詳ながら「土着」した時期は相対的に遅かったことになる。

金屋が移動性に富んでいたことは、1930年代に豊田武氏³⁾も言及している。莊園のなかで鋳物業・鍛冶業ならびに織物業が最も重要な手工業であったと述べた後で、「鋳物師の群も、はじめの中は盛に各地を渡り歩いて鍋釜類を販売すると共に、注文に応じて、臨機に鋳物の製作を行った」と指摘し、「鋳物や鍛冶の需要が増加し、一定の場所に落ち着くようになって、この渡り歩きの風習はなおしばらく続き、ときにはそれが集団的に行はれることもあった。能登内浦の鋳物師が中居に移り、越中東山見村金屋の鋳物師が北般若村西部金屋へ、さらに高岡市金屋町に移ったことなどもその証拠であろうか。江戸周囲の平原の如きは、採鋳地が遠いゆえか、いつまでも金屋の移動が止まなかったやうである」と書いている。

鋳物師が「渡り歩きの風習」を有し、集団的な「渡り歩き」も行われたとする豊田氏の指摘は、柳田氏の「金屋の旅行生活」ではじまる②と同内容である。さらに「江戸周囲」で始まる一文と柳田氏の③とを比較すると、「村が少ないためか」という文言が豊田氏のものにはないだけで、あとはそっくり同じである。

鋳物師や鍛冶の定住地に関して、「原料の入手や運搬の不便により、また精錬の際の特殊な事情によって自から特定の地域に限られるため、そこには同業者の群居する場合が多く、鋳物業や鍛冶業の中心地が形成される機会に乏しくない」と豊田氏は指摘し、たとえば備前の長船・吉井・福岡のような「刀匠の密集地」が形成された。そのほかに、備中の青江・備後の三原などの「鍛冶中心地」

があった。京都の粟田口・三条、鎌倉などもそれらに含まれる。同氏は、刀の銘をもとにしてこのような「鍛冶の中心地」に関して明らかにした。

鋳物師に関しては、「刀鍛冶とは違った地方にその中心地」があり、「遍歴流浪の段階を終えて、特定地方に定住した中世の鋳物師は、河内の丹南・大和の下田・播磨の野里・相模の鎌倉をはじめとして、漸次地方に鋳物業の中心地をつくって行った」と豊田氏は述べている。そのほかに「能登の中井、下野の天命等、古来著名なるものをはじめ、各国にはそれぞれ大小の鋳物業中心地が出来上ってゐた」のであった。

鋳物師の営業の形式には、「出職」と「居職」の二つがあり、「前者は主として、中央ならびに地方社寺の求に応じて、梵鐘や鰐口仏像を鋳造するを目的と」して、後者は「鋳物師自身の住居を仕事場とし、消費者の注文に応じて加工製作する賃仕事」を意味すると豊田氏は述べている⁴⁾。

移動性に富む鋳物師が定着した時期に関しては、網野善彦氏が1970年代に明らかにした。同氏⁵⁾によると、鋳物師が蔵人所に所属するようになったのは遅くとも10世紀とみられる。彼らは供御人となることで、給免田畠を与えられ、広範囲に自由に遍歴することができた。笹本正治氏の要約⁶⁾にも依拠しつつ、網野説についてみていこう。「律令体制が解体して荘園制が展開してくると、鋳物師も国家の支配から離脱し、荘園領主の支配の中に入ることになった。そうした中で、12世紀になるとこれに対抗するように鋳物師の供御人組織化がなされた」。12世紀末には三つの鋳物師集団が畿内を中心に組織された。第一に、広階忠光が中心となり、河内・和泉にいた有力鋳物師を組織した。これが「廻船鋳物師」とよばれる人々で、平安末・鎌倉初期には鋳物師の遍歴・交易は廻船によって行われ、荷上地が堺であったことを勘案すると主な活動舞台は瀬戸内海であった。第二に、蔵人所小舎人の惟宗兼宗が、各地の鋳物師を支配するために河内国日置荘の鋳物師を中心に蔵人所燈炉以下鉄器物供御人をあらたに創出した。この鋳物師集団の本拠は日置荘に置かれ、諸国に散在する「土鋳物師」が組織されていった。土鋳物師と日置荘の鋳物師とは同族的なつながりがあったとされる。第三の鋳物師集団は東大寺鋳物師である。これは、治承4(1180)年に平氏によって焼かれた東大寺大仏を鋳造することを目的に組織された。第一の鋳物師集団(左方作手)は東大寺鋳物師と融合し、九州の鎮西鋳物師も組み込み、畿内から九州に至る地域の鋳物師を擁し、日置荘を中心に河内国金田、長曾根かなたながそねなどに本拠を置く第二の鋳物師集団(右方作手)を圧倒していった。左方燈爐作手の年預に就任したのが紀氏である。そして紀氏(後の新見氏)が日本全体の鋳物師を掌握した。

鋳物師は「五畿七道諸国を往反」して、鍋・釜・鋏・鋤などの鉄製品のほかに布絹類や米・大豆・小豆なども売買した。「鋳物師の労働組織は著しく血縁的・同族的性格を帯びて」おり、「彼らはその本拠地に、自らの仕事場をもっていたのであった」。

網野善彦氏によると、13世紀には各地に「鉄屋」・「金屋」・「鋳師屋」などの鋳物師の根拠地が姿を現した⁷⁾。鋳物師は遍歴しなくなり、各地に定着しだしたのである。同氏はこのような集落を「職人村落」と呼んでいる。「金屋の増加、鋳物師の活動の地域化」の背景として、各地に定期市が現われ、鋳物師が市から市へと巡回することが恒常的になったことが指摘されている。

14世紀においても鋳物師の広範囲な遍歴がなくなったというわけではないものの⁸⁾、鋳物師たちは「諸国では守護ないし一円領を支配するようになった地頭とむすびつき」、「諸国の鋳物師にとって、全国的な遍歴は次第に過去のこととなりつつあ」った。

鋳物師が形成した職人村落の名称に関して、「現在、各地に鋳物師・鋳物師屋などの地名が分布しているが意外に近世以降、そこに鋳物師が定住していない場合が多い(尾張・甲斐など)。これに対

し、金屋の場合は、比較的最近まで鋳物師が居住していた事例が少ないのである。例えば、若狭・但馬・丹波・越中・越前・上総・武蔵・伊勢・播磨など、『真継文書』覚書帳の鋳物師名簿を見ただけでも、金屋が鋳物師の居住地となっていたことを知りうる。これは、金屋が鋳物師の定着の拠点となったことをよくものがたっているといえよう」と指摘している。つまり、「鋳物師・鋳物師屋」などの地名の場合、鋳物師がそこに居住したのが中世までであったが、「金屋」には比較的最近まで鋳物師が居住していたのであった。

笹本正治氏は上記の網野氏の指摘を踏まえて、有名な鋳物産地には「金屋」の地名が多く、この地名の元には大規模な鋳物師集団が見られると述べている⁹⁾。例えば、「三河国宝飯郡牛久保金屋村、伊豆国君沢郡金谷町、武蔵国児玉郡八幡山金屋村、近江国蒲生郡八日市金屋村、若狭国遠敷郡金屋村、越中国射水郡高岡金谷町、越中国新川郡富山上金屋、但馬国二方郡金屋村など」がある¹⁰⁾。一方、「鋳物師」の地名が鋳物業と関係していることは、ほぼ間違いのないにもかかわらず、この地名の場所には鋳物師が住んでいないことが多い、と指摘し、「鋳物師の地名は主として中世以前の鋳物師の居住地か、遍歴職人であった鋳物師の一時的な活動の跡ではなかろうか」と推定している。

脇田晴子氏¹¹⁾は戦国期の「都市化現象」を論じる中で、「遠敷の金屋」や「大和下田」などは、「鋳物師集落」として、同業村落的形態を近世も維持したと指摘している。考古学の五十川伸矢氏¹²⁾は中近世における「鋳物師の本拠」には「都市の内部の工房として出発したものはなさそう」と指摘し、「都市の外辺の一部に居住したり、鍛冶をふくめた同業村落の形態をとるのは、ひとつには『火』を取りあつかう職種であることに対する配慮がある」と述べている。具体的には、「中世後半には優勢な経営」をおこなった三条釜座は「戦国時代には町はずれに位置して」おり、高岡の金屋は「城下町の川むこう」であり、播磨野里は城下町の近郊に存在し、「大和下田・五位堂、若狭遠敷金屋、能登中居」などは「農村・漁村のなかに同業者の集住する形態」であった。そのほかに、河内枚方のように「街道筋の市あるいは宿場近く」に位置する例は多く、「交通の要衝とか流通網の重要な拠点で、背後に農村をひかえているという立地がみられ」と五十川氏は述べている。以上のように歴史家によって「職人村落」・「鋳物師集落」・「同業村落」などのタームがすでに用いられていたのであった。

(2) 近世の鋳物師

近世の鋳物師に関しては、中川弘泰氏¹³⁾・笹本氏¹⁴⁾らの研究がある。笹本氏¹⁵⁾によると、公家の新見家は真継久直によって相続された。新見家による鋳物師支配は弱体化していたが、真継家は今川氏・大内氏などの戦国大名に働きかけてその領国内の鋳物師との接触に努力し、織豊政権も真継家による鋳物師支配に肯定的であった。

近世における真継家の鋳物師支配に関しては、中川氏と笹本氏の見解は大きく異なっている。中川氏は1977年には「江戸時代前期に支配体制を確立した真継家は、中期には、衰微し、明治の世に入り崩壊していった」¹⁶⁾と述べていたが、1986年には、「近世初頭に真継家の鋳物師支配が最も強く、時代とともに弱くなった」とする説を否定し、笹本氏¹⁷⁾の批判を受けいれて「最盛期を江戸の中期頃」と修正されている。徳川幕府は真継家による鋳物師支配を支援せず、京都の釜座も真継家との結びつきは弱く、尾張では水野家が鋳物師支配を行っていて、真継家の鋳物師支配は日本全域に及んだというわけではなかったようである。

笹本氏によると、「18世紀前半に鋳物師職許状を媒介として鋳物師支配が再編された」のであ

た。19世紀には鑄物師の名簿¹⁸⁾が作成されている。これは同氏によれば、「鑄物師支配を守ろうとする現われ」であった。同氏は、真継家の作成した名簿をもとにして近世日本における真継家配下の「鑄物師居住地数」と人数を表にしている¹⁹⁾。それによると、56ヶ国に380の居住地が位置していたことがわかる。ただし薩摩・大隅などはそれには含まれていない。

(3) 鑄物師と鍛冶

鑄物師研究のなかで、鑄物師と鍛冶との関係ならびに相違点についても網野氏は次の5点を指摘している。①鑄物師と異なり、鍛冶は供御人とはならず、広域的な遍歴もしなかった²⁰⁾。②平安末・鎌倉初期には鑄物師の遍歴は廻船によって行なわれており、このような廻船鑄物師が運んだ商品には、鑄物の鍋・釜だけではなく、鍛冶の製した鋏、山陰・山陽の原料鉄などもあったと考えられる²¹⁾。③13世紀には、鋤・鋏などは鑄物師によって広く売買されていたが、鍛冶は自らの製品を売買せず、鑄物師に交易をゆだねていた²²⁾。④「鍛冶が広く諸国の荘園・公領に給免田を与えられているのに対し、鑄物師の場合、その例は極めて少なく」、このような相違があったので「鑄物師にくらべ、鍛冶の遍歴の範囲は狭く、早くから国を単位とするようになっていった」²³⁾。⑤中世鑄物師の存在形態と鍛冶のそれとを比較すると、「鑄物師が当初から鍛冶の製品・原料も含む鉄器物および原料鉄の商人であった」。

鑄物師と鍛冶との関係について、つぎのような諸事実も指摘されている。笹本氏²⁴⁾は西美濃において鑄物師と刀鍛冶の居住地域が近接し、それらが活躍した時期が重なることをもとに、両者が密接な関係にあったと推定している。

鑄物師と鍛冶との関係を考える際に、中川弘泰氏²⁵⁾が「野鍛冶的鑄物師」という呼称を用いていることに思い至る。これは、真継家の配下となっている鑄物師との関係をもつ、規模の小さい鑄物師を意味しているのもあって、「野鍛冶的」とは単なる比喩表現にすぎないようである。

鍛冶町での鑄物師の居住に関しては、香取秀真氏²⁶⁾は自らの見聞をもとに、明治25、6年ころまで神田鍛冶町では西村和泉という鑄物師が店舗を持ち、その奥で職人が生産に従事していたと記載している。香取氏は、18世紀初頭の史料も引用して「神田かぢ丁」に30名の鑄物師が居住していたこと等をもとに「こゝに鍛冶丁とあっても鍛冶師に限られたことではない。むしろ鑄物師が多数居住してゐたのである」²⁷⁾と結論付けている。鍛冶町が創出されたときから鍛冶と鑄物師は混在していたのか、あるいは途中から鑄物師が住みだしたのか、詳細なことはわからないものの、鍛冶と鑄物師の居住が、近接的もしくは混在的であったことを示す事例かと思われる。

愛知県豊川市にも、そのような状態をうかがわせる地名が残されている。同市にも「金屋」と呼ばれる地区が存在した。その一部をなす北金屋と鍛冶村とが合併して中条村となった。明治22年の市制町村制施行以前の村の合併で「鍛冶村」の名称は消滅したのである。この鍛冶村に関することかと思われることが、『共武政表（明治12年）上』²⁸⁾の三河国宝飯郡の箇所而言及されている。牛久保村に関する但し書きに「鍛冶村、10戸、50人」と記載されている。これが上述の鍛冶村のことのようである。村名をもとに判断すると、この村は鍛冶とのかかわりがあったものと推定されるが、その実態に関しては筆者の調査は及んでいない²⁹⁾。鍛冶と鑄物師がともに「金屋」とよばれていたという柳田氏の指摘を想起すると、居住に関して両者には近接もしくは混在とでもいえる状況があったのかもしれない。このことに関しては断片的な報告を確認するにとどまる³⁰⁾。

(4) 地理学における鋳物師研究

鋳物業に関して、山口貞夫氏³¹⁾は明治末期以降の鋳物工業の立地に関して分析した。産業革命以前、鋳物業の大部分を占めていた「日用品いもの」工業は各地方に分散して立地していた。そのような「在来型鋳業地」として同氏は盛岡、山形、佐野、愛知県の平坂、桑名、高岡などを例示し、それらに立地したのはその地方特産の「いもの砂」の存在に吸引されたからであると述べている。産業革命以降には「機械いもの」が鋳物工業の中核をなし、その立地は機械工業地域に移動するようになった。その一方で在来型鋳業地が継続していることに関して、「地理的習慣性」もしくは「伝統の力」というような捉え方を同氏は批判している。その故か否かはわからないが、「鋳物師」に関しては何も言及していない。

地理学者による初の鋳物師研究はおそらく板倉勝高氏によるものであった³²⁾。能登中居と越中高岡での鋳物生産の競合に関する論考³³⁾では、工業地域の成長・発展のための条件を考察することが目的とされ、中居と高岡での史料類が用いられた。中居は「能登釜」の生産で中世以来よく知られており、特に近世には製塩用の「塩釜」が生産された。塩釜は貸し出され、そのほかに調理用の鍋や釜も農民に貸し出された。中居は盛況を呈していたものの、価格・品質に優れた高岡の鋳物に結局のところ敗れ去ってしまい、明治後期には途絶えることとなった。その後、釜生産にかわって左官の出稼ぎが行われるようになったといわれている。板倉氏は中居と高岡とを比較して、幕末には前者は特権ギルドの段階にとどまったが、高岡では問屋制家内工業が展開していたと指摘し、近世都市の伝統工業が現代まで存続するためにはある時期に商人資本の支配下にはいることによる生産拡大を経なければならない、との結論にいたっている。

その3年後に板倉氏は真継家文書「文政11年改諸国鋳物師名寄記」に関して報告した³⁴⁾。そのなかで機械工業地域において下請工業の技術的基盤として鋳物工業が重要な役割を果たしていること、ならびに鋳物工業の成立には近代工業以前からの鋳物師によって伝承された技術が素地になっていることを同氏は指摘している。つまり近代工業地域の形成を考察するには、鋳物師の分布を把握する必要があると主張する。言い換えると同氏の関心は「近代工業地域の形成要因としての鋳物師集団の所在」に置かれていた。この「文政11年改諸国鋳物師名寄記」をもとに、表と分布図が作成された。この分布図は同氏の次の論考でも重要な役割を果たすことになる。

板倉氏は「金属・機械工業の分野では、伝統・在来工業から近代工業の転化が明らかにされていない」³⁵⁾と指摘し、近代工業地域の母胎としての鋳物産地の位置を確かめ、それらが現代の鋳物工業地域に引き継がれているのか否かを確かめることを目的とした。真継家の「文政11年改諸国鋳物師名寄記」は文政11(1828)年から嘉永5(1852)年までの名簿であるので、分布図は嘉永5年の全国的状況と見なしたうえで、鋳物師の所在地は200、その人数は493人に上ることが明らかにされた。特に大きな集団地としては、高岡54人、柏崎46人、小浜25人、佐野21人、滋賀県栗東市辻14人、川口12人などがある。しかし三都に少ないことに関して、板倉氏は真継家の権威が確立されたものではなく、京都の釜座からは無視されていたらしいと述べている。

関東地方と福島県に関して「名寄記」に載る鋳物師の残存状況が地図化されており、わずかに高崎・川越・佐野・川口・真壁の五ヶ所だけでそれが確認されたただけであった。この論文が発表された1970年頃には、それまで比較的多くの鋳物師を擁していた佐野と川口でもその大部分は廃絶していた。ついで板倉氏は、1970年頃の日本全国における鋳物工業地域と、嘉永5年の分布図とを比較して、「東京・名古屋・水沢・北九州をのぞくと大部分の鋳物工業地域は、かつて真継の差配下に

あった鋳物師のいた地域」であることを確認した。たとえば、西尾市平坂³⁶⁾の場合には、真継家の差配下にあった鋳物師は二人いたが、それらの家は廃絶したものの、これらの鋳物師によって育成された職人が開業して今日にいたっていると同氏は指摘している³⁷⁾。そして結論として「日本の機械工業の基礎としての鋳物工業は、真継鋳物師らによって造り上げられた伝統・在来工業としての技術を基礎に、西洋式鋳物技術を受け入れて成立したものである」と述べている。

板倉氏が具体的な調査を行ったのは、若狭国遠敷郡金屋村すなわち現在の小浜市金屋である。「文政11年改諸国鋳物師名寄記」には金屋村にいた25人の鋳物師の氏名が記載されていることを同氏は確認したうえで、フィールドワークを行った。その結果、1970年頃にはその集落の大半が農家であり、鋳物の作業場は昭和30年頃まで稼働していた1箇所だけであった。周辺農村からの通勤職人によって製品は作られ、それらは行商で販売された。

1994年に筆者は、この集落で聞き取り調査を行ったことがある。その結果、金屋村は実態的に二つの集落から構成されてきたことが明らかとなった。一方の「カミ」と呼ばれる南部には農民が居住し、他方の「シモ」と呼ばれる北部には鋳物師の系譜を持つイエが集まっていた。集落には金屋のほぼ全戸を檀家とする真言宗寺院がひとつあるが、カミとシモのそれぞれが神社を有している³⁸⁾。

板倉氏によると、200箇所を超える鋳物師の所在地のなかで、栗東市の辻は他の7箇所に9人もの出職者を送出している点で異色であると指摘しただけで、「辻村の鋳物師についての研究は次の機会にゆづりたい」と述べるに留まった³⁹⁾。それから34年後に、筆者は「鋳物師集落」の地理的実態を明らかにするという視点にたち、辻に関して考察を加えたことがある⁴⁰⁾。その成果を踏まえて、筆者は愛知県碧南市の鋳物工業地域において鋳物業者が辻からの鋳物師を先覚者として頌徳している事実と、同県西尾市平坂では鋳物業者団体によって辻からの鋳物師の墓が整備されている事実を報告した⁴¹⁾。筆者によるささやかな成果があるとはいうものの、地理学における鋳物師研究は1971年以降にさほどの進捗を示していない。

3、集住する鍛冶に関する研究

鋳物師とともに金屋に含まれた鍛冶に関しては歴史学・日本民俗学とともに地理学でも研究が進められてきた。本節では、集住する鍛冶に関してみていこう。

近世城下町において同種の職人が集住したことはよく知られている。その種類として、小野均⁴²⁾は30種の職人町を列挙し、それらのうちで鍛冶屋町（鍛冶町）・紺屋町（藍屋町）・大工町（番匠町）は「最も普通に見らるゝ所のものにして、全国八十一の都邑中、各四十七、三十一、三十一の多数に上ってゐる」と述べている。つまり、全国的に城下町と同職集住についてみると、鍛冶屋町（鍛冶町）がもっとも顕著であったことになる。しかし、乾宏己氏⁴³⁾は浜松の鍛冶町では「藩初において鍛冶頭及び役屋敷の多くが鍛冶町に集まっていたことは事実である。しかしそれは30戸のうち13戸であり、その他は紺屋町・板屋町に6戸ずつとその他の町に分散している」と述べている。

城下町に形成された鍛冶町のほかにも、鍛冶の集住地区は存在した。たとえば、森栗茂一氏⁴⁴⁾が報告したように、現在の福山市に含まれる鞆の鍛冶町には錨・舟釘・農具などを製造する鍛冶集団が居住していた。また、『河内名所図会』⁴⁵⁾に描かれているように、古市郡誉田村には轡鍛冶が居住していた。その街区は現在でも鍛冶町と呼ばれている。

以上のほかに日本には鍛冶を擁する複数の金物産地が位置している。地理学におけるその先行研究として、山口守人氏による成果⁴⁶⁾がある。存続している工業生産の要因分析がなされた際に「地理的慣性」がしばしば列挙されるものの、その概念規定はされていないと同氏は指摘し、地理的慣性を正しく捉えるためには、史料による過去の工業生産の把握が重要であると主張した⁴⁷⁾。つまり1960年代の半ばに、現在の工業生産をより明確に理解するためには過去に遡ることが必要であると指摘されていたのであった。山口氏は、現実の工業生産活動がきわめて多様な経営形態にあることに注意すべきと述べている⁴⁸⁾。なぜなら現実の工業地域は歴史的所産であって、先行的な経済発達段階において顕在的であった経営形態を、なお残存させながら発展しているからである。そのような認識にたつて、同氏は、下請機構下にある工業経営数集積によって構成されている地域を工業の「地域集団」と呼び、金属製品製造業の中でもとくに歴史性が豊かで、かつ時勢に適応しつつ、日本の輸出雑貨品の一構成要素となっている刃物製品を産み出す刃物工業の地域集団を考察対象とした。

山口氏の分析によると、刃物産地は商品経済の発達が未熟な江戸中期ごろまでは、広く全国にわたって分散立地していたが、商品経済の発達による産地間競争の結果、1960年ころには、山形、燕・三条、与板・三島、東京、茅野、武生、関、堺、三木・小野、呉、土佐山田の11地域に集約されるに至った。この11地域はいずれも刃物製品製造業の事業所数100以上を有する市区町村の行政範囲をもとにして設定されている。それらのうちで三木、関および堺における地域集団の形成過程について一般的な傾向の把握が試みられた⁴⁹⁾。三木では、天明年間(1781～1788)に刃物工業の地域集団の基盤が形成され始め、寛政年間(1789～1800)までは刃物問屋に対して鍛冶仲間が優位な地位を保ったが、寛政10年に刃物問屋は株仲間を組織して鍛冶仲間と対抗するようになった後に、刃物鍛冶が刃物問屋に隷属するようになった。三木では明治13、14年頃に洋鉄鋼材⁵⁰⁾が普及し、昭和9年に鍛造のためのスプリングハンマーならびにベルトハンマーが導入され始めた。

関では、打刃物を主とする刃物工業の地域集団の基盤が形成され始めたのは、享保年間(1716～1735)のことであった。明治30年にカナダの貿易商からナイフの大量発注が刃物問屋を通じてあり、それまで地位の高かった刃物鍛冶は刃物問屋に隷属するようになった。

鉄砲の生産で知られる堺において、山口氏によると、刃物工業の地域集団の基礎が確立したのは宝暦年間(1751～1763)のことであり、宝暦7年(1757)頃には刃物工業は鍛冶・研磨・柄屋によって担われており、この当時には鍛冶がみずから問屋機能も保有していたといわれている。

鍛造工程が不可欠な打刃物が刃物工業では伝統的な製品であったが、あらたにステンレス鋼材を原料とし、鍛造工程のない抜き刃物の導入が地域集団の構成に大きな影響を与えた⁵¹⁾。関では、抜き刃物製品が刃物問屋によって導入され、抜き刃物生産が増大し、製造業者は原料購入市場との結びつきを保持しながら、問屋の隷属下にはいった。しかし、終戦直後には刃物問屋の支配力が急衰し、製造業者によって製品販売市場に出荷されるようになり、製造業者が中核的な経営体となるにいたった。

堺では昭和29年ころにステンレス鋼材を原料とした抜き刃物生産が中心となり、プレス工程が火造り工程に置き換えられる。抜き刃物製造業者が生産から販売までを、一貫して行っている。第二次大戦後に刃物問屋の資本力が低下し、製造業者と刃物問屋とが中核的な経営体となっている。以上が1960年代後半から1970年にかけて報告された、三木・関・堺における刃物工業の地域集団の実態であった。

三木・関・堺の刃物工業の地域集団が形成されたのは、いずれも 18 世紀であった。歴史学の乾宏己氏⁵²⁾によると、武生・三条などが鎌の産地として成立したのも同じく 18 世紀であった。つまり近世後期には、主として城下町と上記のような金物産地に鍛冶の集団的居住がみられたことになる。

山口氏が析出した 1960 年ごろの 11 地域の刃物産地（山形、燕・三条、与板・三島、東京、茅野、武生、関、堺、三木・小野、呉、土佐山田）のうちで、山形では城下町の鍛冶町を中心にそれが成立したことが榎昭一氏⁵³⁾によって報告されている。

土佐山田にかかわって 香月節子・香月洋一郎両氏による研究成果が『むらの鍛冶屋』⁵⁴⁾に収録されている。刃物産地としての土佐山田には、刃物鍛冶を擁する複数の集落が含まれている。その集落のなかで鍛冶の占める割合が比較的高い場合に、そのような集落を香月氏らは「鍛冶屋集落」と呼んだ。このような鍛冶屋集落の形成は 19 世紀半ば以降のことであり、集落ごとに特定の製品に特化する傾向にあることも指摘されている⁵⁵⁾。

香月氏らは、便宜的な分類であることを断った上で、「特定の刃物を専門的に打つ鍛冶屋ではなく、自分の家の近郷の農家を対象として、鋏を中心として若干の刃物や日常雑器を造り、暮らしをたてる鍛冶屋」を「野鍛冶」と呼んだ⁵⁶⁾。そして野鍛冶によって形成された集落を香月氏らは「野鍛冶集落」と呼んでいる。その一例が、滋賀県長浜市鍛冶屋⁵⁷⁾であった。一般に「鍛冶屋」が集落名になっていたとしても、鍛冶の痕跡も見出せないことがあるが、ここは名称の通り鍛冶屋が集住する集落であった。ここには明和 8 (1771) 年の鍛冶仲間の規則書である「条目」が残されている。鍛冶仲間の名称には「北三郡」が冠称されていたようである。ここでいう北三郡とは、伊香・浅井・坂田の三郡を意味し、この集落の野鍛冶の得意先がこの三郡に位置していたのであった⁵⁸⁾。

筆者は 1994 年にこの集落で、1937 年に開業した 1 軒の野鍛冶宅で聴き取りを行なうことができた。その野鍛冶の場合、得意先は浅井郡の西北部と草野川沿いのいくつかの村落にあり、「先掛け」すなわち鋏の刃先を取り替える修理を要する鋏を 12 月に集めて回った。遠距離にある得意先にいくために、一般の農家を定宿としており、そのような農家を「ヤド」と呼んでいた。

長浜市の鍛冶屋集落に関しては、明治期の陸軍による『徴発物件一覧表』を分析した黒崎千晴氏によって言及されている。「殖産興業政策の展開を反映してか、炭田地帯その他の鉱山などの場合も、相当数の鍛工を集中させているが、より以上に注目されるのは、中核的市街からいささか離れた純農村地帯と認められるものの中に、周囲の各村とは異質的とみるべき鍛工集中の村が唯一つだけ存在するという事例がある。たとえば滋賀県下の饗庭（高島郡）上草野（東浅井郡）両村とか大分県下の高田村（大分郡）などがその一例であって、ともどもに県都のそれよりも多数の鍛工をようしている。何故にかような村が存在し得たのであるか、まさに個別的検討の好対象であるが、いまのところ不明という他ない」⁵⁹⁾と同氏は指摘している。文中の「村」は明治行政村であり、「饗庭村」の辻沢には剃刀鍛冶が居住し⁶⁰⁾「上草野村」には上述の鍛冶屋集落が含まれていた。

ここで本稿の用語について整理する必要が生じているように思われる。金物産地で刃物を製造する鍛冶を「刃物鍛冶」と総称することがおそらくゆるされるであろう。それに対し、香月氏らが分類されているように、「鋏を中心として若干の刃物や日常雑記を造る鍛冶」は野鍛冶である。しかし研究者によって、あるいは典拠とされる史料によって用語法はさまざまであり、「農鍛冶」・「鍛冶屋」なども使われている。先行研究の批判的整理を試みる本稿では、引用文をもとに論を立てるという方法をとらざるを得ない。その結果、野鍛冶・農鍛冶・鍛冶屋などの語をおおよそほぼ同義のものとして用いざるを得ないことをお断りしておかねばならない。

香月氏らは滋賀県甲賀郡で前挽鋸を生産した地域に関しても『むらの鍛冶屋』のなかで詳述している⁶¹⁾。甲南町を中心に、主として製材に用いられる前挽鋸がかつて盛んに生産され、樺太・台湾にも移出されていた。しかしこのような鋸生産地域に関して、地理学者の関心は希薄であった。なぜなら1970年代に隆盛を極めた地場産業研究は、その時点で現存した産地を主な研究対象とし、過去の景観復原に重きを置く歴史地理学者は消滅した工業にはほとんど関心を示してこなかったからである。筆者は、甲南町教育委員会による調査団に加わり、地理学的方法でこの鋸産地に関して考察を加えたことがある⁶²⁾。

本章では鍛冶町に関して起筆し、工業地理学と日本民俗学による集住する鍛冶に関する研究成果を整理した。日本には山口守人氏が析出した11の刃物産地（山形、燕・三條、与板・三島、東京、茅野、武生、関、堺、三木・小野、呉、土佐山田）のほかに、黒崎千晴氏が析出した「鍛工集中の村」が存在し、そのひとつに含まれる「野鍛冶集落」である鍛冶屋集落の実態が香月氏らによって報告されている。そのほかにも、歴史学の乾宏己氏による成果がある。陸奥国白川郡棚倉領の村々で発達した鋳鍛冶業について同氏は分析を加えた⁶³⁾。当地域での鋳生産は、元禄期にはすでに存在し、明治中頃まで存続した。その販路は、磐城・会津および北関東一帯に広がっていた。地域によって鋳の仕様が異なるため、鍛冶は販売にあたる「売子」を通じて、農民側の必要とする鋳の形状を熟知していたとみなされている。

鉄製農具のうちでも鋳と鎌は、中世の後期にはすでに一般に普及していた⁶⁴⁾。これらは人の手で用いられ、鍛冶によって生産・修理された。犁の所有が牛馬を持つ比較的上層の農民に限定されたのに対して、鋳や鎌は低い階層の農民でも所有することができた。山口氏が示した11の刃物産地のうちで、三木・関・堺の刃物工業の地域集団が18世紀に形成されたことは、本章ですでに引用した。また乾宏己氏によると、武生・三條などの鎌の産地が成立したのも18世紀のことであった。中村忠次郎氏ら⁶⁵⁾は、山形鎌・越後鎌・信州鎌・越前鎌・播州鎌・伊勢鎌・土佐鎌・松原鎌などが広域な市場を有する、日本における「鎌の八大勢力」であると述べている。これは昭和17年から20年代の半ばころのことであろう。そうすると、鋳や鎌を生産していた各地の鍛冶は、18世紀以降1940年代までの間、鎌産地との競合に直面し続けてきたと思われる。このことを絵画史料でみてみよう。

喜多院の職人尽絵に含まれる鍛冶の絵画⁶⁶⁾が論文その他に引用される頻度はきわめて高い。これは「近世初期の京都の情景」で、1620年代前後に製作されたといわれている⁶⁷⁾。この絵画には、鋳・鎌・鉈・包丁等が描かれている。香月氏らによる「特定の刃物を専門的に打つ鍛冶屋ではなく、自分の家の近郷の農家を対象として、鋳を中心として若干の刃物や日常雑器を造り、暮らしをたてる鍛冶屋」という「野鍛冶」の定義を想起すれば、この鍛冶は野鍛冶にほかならない。つまり、17世紀には京都近郊で野鍛冶は鎌を生産してきたことがこの絵から明らかとなる。とはいえ、17世紀の野鍛冶のすべてがこの絵のような常設的な鍛冶場で生産していたわけではないようである。

4. 分散的な鍛冶に関する研究

本章では、近世農書『清良記』中の鍛冶に関する古島敏雄氏の解釈に関してまず把握する。次いで、1930年代の鍛冶に関して、民俗調査の成果ならびにそれらとほぼ同時期における鍛冶の宿泊記録をもとに検討し、第二次大戦後における日本民俗学・農学・民具研究・技術史・文化人類学など

の研究成果も整理することにしよう。その前に、本章の見出しに関して若干の説明を要するにちがいない。

前章で対象とした集住する鍛冶に関しては、山口守人氏に代表されるように地理学での研究成果が見られるが、分散的な鍛冶に関してはほとんどなく、地理学以外の諸分野での蓄積を地理学的な視点にたって整理せざるを得ない。その場合、第2章で鋳物師に関しておこなったように、地表面上における存在形態を第一義的に論じるべきと判断する。生産活動を論じるには、機能が重視されるべきであるが、まず居住や集落形成が地理学的な議論の出発点とされるべきである。いいかえると、地図上で鍛冶の地理的位置を把握することが重視されるべきである。とはいうものの、『清良記』に登場する鍛冶や1930年代の民俗調査に記載された鍛冶が、どこでどのように居住していたかは明確ではない。これらの記録は、鍛冶の営業活動に関わるものであり、居住の実態が集住であったか分散であったかの判断はつかない。そのことを踏まえたうえで、営業活動がほぼ単独である点を鑑みて「分散的」と表記したことをお断りしておく。

(1) 『清良記』に記載された鍛冶

いくつかの近世農書には、鍛冶に関する記載がみられる。それらのうちでおそらく最も早いものは伊予で書き記された『清良記』である。菅菊太郎氏⁶⁸⁾によると、その完全な写本は12種類も存在し、いずれもほぼ30巻からなる。これは基本的には軍記であるが、そのなかで巻七は「親民鑑月集」とも呼ばれ、「わが国最古の農書」⁶⁹⁾とされる。1930年代から40年代に研究者間で問題とされたのは、第一に巻七の成立が永禄年間のものであるか否か、そして第二にそれを記録したとされる松浦宗案が実在したか否かという点であった。

松浦宗案を「農学の鼻祖」とする菅氏⁷⁰⁾、西園寺源透氏⁷¹⁾らは、永禄年間にこれが成立したことならびに宗案という人物の実在をも主張した。一方、近藤孝純氏⁷²⁾は宗案を架空の人物と断定し、兎玉幸多氏⁷³⁾は『清良記』巻七を戦国末期の農書として扱うことの危険性を指摘した。山口常助氏⁷⁴⁾は松浦宗案が『清良記』中の登場人物に過ぎず、巻七は永禄7年に書かれたものではなく、寛永6(1629)年以降のものであると主張した。

古島敏雄氏は1946年に「戦国時代・江戸時代初期を反映する『清良記』」⁷⁵⁾と書き、1956年には「わが国最初の農書的記述を含んでいる『清良記』は寛文・延宝頃全体が完成したと考えられるが、農書の部分には永禄七年(一五六四)という年代を記し、叙述の内容にも戦国末期的な様相を示している」⁷⁶⁾と書き、1978年には「『清良記』自体は江戸時代に入って後の成立であり、七巻の記述にも永禄の成立を疑わせるものがあるが、この著書の記述の中には江戸時代に先立つ時代の農村構造・農民支配形態の面影を偲ばせる側面もみられる」⁷⁷⁾と述べている。要するに、寛文・延宝期(1661～1681)頃に完成し、そのなかに戦国末期の状況も加味されている、というのが古島氏の1940年代以降のほぼ変わらぬ評価だと解することができる。

『清良記』は、入交好脩氏⁷⁸⁾、松浦郁郎氏と徳永光俊氏⁷⁹⁾、永井義瑩氏⁸⁰⁾らによって翻刻され、研究が進められてきている。しかしながら、管見の限りでは『清良記』中の鍛冶に関する記載を分析したのは、菅菊太郎氏の翻刻⁸¹⁾を用いた古島氏のみである。「清良記巻之七下」の「一領具足田畑夫積之事」には、次のように書かれている。

「四人役は、鍛冶すみきり、鍛冶の手傳い^{いる}に入、年中農具をする故、なくて叶わず。」⁸²⁾

この下線部を古島氏は『日本農学史』のなかで二度引用している。最初の引用箇所では「鍛冶の手

傳に入、年中農具をするゆゑ、なくて不叶」⁸³⁾とあり、二つ目の箇所では「鍛冶の手伝入、農具を拵るゆゑ、なくて不叶」⁸⁴⁾となっている。最初では出典どおりに「する」と書かれているが、二つ目では「拵る」^{こしらえ}に変わっている。その理由は判然とはしない。

最初の引用箇所に続いて「農具の鉄部分も既製品の購入ではなくして、自分炭にて手伝をしながら村に於て製作するものである事が知られ」とあり、二つ目の箇所の場合には「向ふ槌を農民自ら執って、自家の土間で作ることが知られる」とある。要するに、①農民は鍛冶用の炭を用意し、②農民が向う槌をつとめ、③農家の土間で鍛冶の作業が行われた、と古島氏は解釈している。

古島氏は『日本農業技術史』では、「『清良記』では、農具の製造は廻村の鍛冶屋によってなされるので、農家は農具製造用の鍛冶炭を蓄うべきものとされ、農民は自ら向う槌を打つものとされている」⁸⁵⁾と書き、1956年の『日本農業史』では「鋏は（中略）、廻村してくる鍛冶屋に打たせ、向う槌は農家が打ち、松炭を用意するとしている」⁸⁶⁾、1978年の『近世経済史の基礎過程』では「鋏・鎌などの鉄製部分は、初期には廻村の鍛冶屋の手で、農家の庭先で農家の木炭を使い、農民に向槌を打たせて作られた」⁸⁷⁾と叙述している。

「農具の鉄部分」→「農具」→「鋏・鎌」へと具体化し、「自家の土間」→「農家の庭先」へと表現に微細な変化はあるものの、鍛冶は廻村してくること、農民が向う槌を打つこと、ならびに農民が炭を用意するという古島氏の見解は1940年代から70年代まで一貫してきている。「手傳」とは同氏によれば「向う槌」を意味し、それを担うのが発注者である農民であるとの同氏の解釈に基づく、鍛冶は単独で廻村していたことになる⁸⁸⁾。これが「戦国末期的な様相」なのか「寛文延宝頃」のことなのか、筆者には断定できない。そのため時期的には遅くとも「寛文延宝頃」すなわち1661～1681年頃だとみなしておくことにする。しかしながら、17世紀にこのような野鍛冶だけで鉄製農具が供給されていたわけではない。古島氏は、それに関わって次のように指摘している⁸⁹⁾。第一に、前章でみたように、城下町の鍛冶町に集住する鍛冶がいる。米沢藩・会津若松藩・上田藩などでは鍛冶が製造した鋏が一度藩の手に入り、その後農民に売り渡された。第二に『清良記』にあるように廻村の野鍛冶がいた。そして第三に村に住み鋏の修理を担う野鍛冶がいる。このように多様な鍛冶によって鉄製農具は供給されていたのであった。

(2) 1930年代における成果

鍛冶が村落を訪れて農具の生産・修理に従事していたことが日本民俗学の研究者によって報告されたのは、おそらく1930年代のことかと思われる。『壱岐島民俗誌』⁹⁰⁾によると、壱岐では複数の農家が共同で志原村の鍛冶を雇い入れた。これを「請鍛冶」と呼び、鍛冶に仕事を頼んだ者が消炭・鉄・食物などを用意し、向こう槌も打った。『ひだびと』⁹¹⁾によると、飛騨の白川村木谷では神社の横に鍛冶小屋が建てられ、冬季になると保木脇から鍛冶がやってきて、泊り込みで仕事をした。柳田國男氏の指導による『山村生活の研究』⁹²⁾では、鈴木棠三氏が「村に入り来る者」のなかで鍛冶に関して採録している。山形県の事例では、小国村に年1回米沢から鍛冶がやってきて農家に宿泊し、村中の家がそこに仕事を持ち込んだ。岐阜県丹生川村では、高山から鍛冶が主に冬と春にやってきた。熊本県と鹿児島県の事例ではどこから鍛冶が来たかは言及されていないものの、けっして漂白していたわけではなく、鍛冶には居住地があり、そこから営業地に来ていたのである。ただし、居住地と営業地とは宿泊を要するほどの距離関係にあったものと思われる。これらの鍛冶は農具の生産・修理に従事していたので、野鍛冶とみなすことができる。

1935年8月から翌年の11月まで、アメリカ合衆国の人類学者ジョン・F・エンブリーは熊本県球磨郡須恵村で調査を行った。その報告のなかで農業以外の職人に関して記述している。「須恵村には鍛冶屋はいない。毎年春になって隣村から雇われて来て臨時の鍛冶場を設けて二週間働いていく。賃金は普通は米で支払われている。」⁹³⁾

鈴木棠三氏が捉えたような野鍛冶は、愛知県北設楽郡津具村（現・設楽町）に位置した若松屋旅館に残された明治30年から昭和12年までの宿帳にも見出される。それに関する筆者の分析⁹⁴⁾によると、富山県からの売薬商・岐阜県からの陶器商・福井県からの金物商・三重県からの鯉節商のような行商人・旅芸人・歯科医などが宿泊している。それら他に、大正6年から昭和9年までに不連続ながら野鍛冶が単独で宿泊していることが確認される⁹⁵⁾。彼らは単独で奥三河の村々を回っていたものと思われ、『清良記』や壱岐・飛騨での民俗例と同様に農具の生産・修理を行なったものと解される。おそらく彼らのうちの多くの者には居住地に鍛冶場があり、そこには近在の農家から修理を要する農具が持ち込まれ、野鍛冶はその近在の需要にもこたえていたのであろう⁹⁶⁾。商圈もしくはサービスエリアが広く、その縁辺部に位置する村落には泊り込みで行かざるを得なかったものかと思われる。それはそうとしても、なぜ当時の民俗学者は、「村に入り来る」野鍛冶を記述したのであろうか。村落を考察の空間単位として設定しているのだから、そこにやって来る職人や商人を「村に入り来る者」として括るのは適切である。その一群の人々に含まれる鍛冶が複数の営業地を訪ね歩き、発注者である農民が用意した炭・鉄などを用いて作業し、農民によって食事や接待なども受けること自体に民俗学者は古い伝承を感じとったからにはほかならない。言い換えれば、村落内部に居住する農民と外から来た野鍛冶とのかかわりの仕方そのものが民俗学者によって重要視されたのであった。

(3) 第二次大戦後における成果

a. 日本民俗学（1959年～1976年）

磯貝勇氏⁹⁷⁾は1959年に、1914年から1935年までに刊行された6つの文献と1950年ころのもの1つを参考文献として、①鍛冶屋の歴史、②鍛冶屋の仕事、ならびに③鍛冶屋の信仰に関して執筆している。同氏による「鍛冶屋」は講座本に収載されたものであり、そのころまでの日本民俗学の通説をもとに書かれたものである。この巻には「生業と民俗」との表題があり、鍛冶屋は木地屋・大工・石工などととも「手工業」として括られている。①では、「カヌチ」の解釈から起筆され、「カラカヌチ」、『延喜式』による鍛冶の分布、鉄産地と刀剣鍛冶、鉄砲鍛冶、近世の御用鍛冶と領主との関係、領内の鍛冶の統制などが言及されている。②では、タタラ製鉄、中世の刀剣名産地、城下町での鍛冶、鍛冶の分業化などが論じられたあとで、三河国岡崎の材木町が事例として言及され、出職の鍛冶に関すること、昭和15年ころの十島村では農民が鍛冶炭を用意して、季節的にやってくる鍛冶の向こう槌をつとめたこと、昭和6年ごろの壱岐島では二、三の集落が共同で鍛冶をやとい、「工場、原料、食糧を提供して、各自の農具の修理を頼んでいた。これを請鍛冶」と呼んだこと、ならびに新潟県の貸鉄などが論じられている。そして最後に③では、鍛冶の仕事の神聖視、宇佐八幡、炭焼長者、荒神・稲荷神・金屋子神、昔話・伝説などに言及されている。以上が、50年代の日本民俗学が鍛冶に関して通説としていたことであった。

石塚尊俊氏⁹⁸⁾は1976年に、柳田國男氏の「炭焼小五郎が事」（1940）のほかに1946年と1972年の自著を参考文献として著述している。同氏による「たたら師と鍛冶屋」は、橋本鉄男氏による「木

地屋のなかの諸職」とともに「移動する職能集団」という章を構成している。石塚氏はこの節を「採鋳冶金の徒」・「たたら師」・「鍛冶屋」・「信仰」の四つの項に分け、さらに「鍛冶屋」は①鍛冶屋の生態、②鍛冶の工程に分けられている。①では、民間伝承での鍛冶の痕跡を知る必要について述べ、町鍛冶・村鍛冶、請鍛冶、貸鋳、農民の鍛冶屋に対する心意などが叙述されている。②では、鍛冶の鎌鍛冶・鋳鍛冶などへの分化、鍛冶屋炭などが言及されているだけで、精細な工程が論じられているわけではない。

b. 農学

1970年代には研究史上の画期をなす新しい方法が採用された。

農学者の佐藤次郎氏は、水田の基盤整備や共同利用農機具の普及活動にかかわっていた1956年に、福島県石川町で農鍛冶に出会う機会があった⁹⁹⁾。その折に、自らが関わっている活動がこの農鍛冶の職を奪うことになるのではないかと危惧を抱いた。同氏はこの経験を契機にして、農鍛冶の研究を開始したのである。

佐藤氏の方法は、鍛冶の実態調査と平鋳製作技術の工学的研究という二つの方法を併用するという特徴を有している。第一に農鍛冶の実態調査についてみると、1968年8月から1969年7月までには福島市周辺部と伊達郡において都合37戸にのぼる農鍛冶からの聴き取り調査を行なっている¹⁰⁰⁾。それとともに1969年7月には、水田地帯にある集落において20戸の農家で装備されている農具の所有調査も実施した。このような同氏自身による直接的なフィールドワークとともに、アンケート調査も行われた。1971年1月～10月の間に、福島県下116の市町村役場に対してそれぞれの管内における農鍛冶の氏名・年齢・住所を報告してもらい、その後その農鍛冶に質問用紙を送付して回答を求めたのであった。その結果、1971年10月現在に営業中の農鍛冶175軒と2、3年前に廃業した55軒、都合230軒の農鍛冶の所在が把握され、分布図が作成された。アンケートの回答数は71件に留まったようであるが、農鍛冶の年齢、創業時期、開業後何代目か、経験年数、誰から技能を習得したか、年間の労働日数、営業の存続意思の有無、後継者の存否などに関するデータが入手された¹⁰¹⁾。

同様の手順で農鍛冶に対するアンケート調査が、1976年に沖縄県を除く地域¹⁰²⁾で、1978年に沖縄県¹⁰³⁾でそれぞれ実施された。選択の根拠は明示されていないものの、前者では同氏は175市町村役場に情報の収集を依頼して、そのうちの134市町村から246戸の農鍛冶に関する情報を得た。そのうちの210戸にアンケートを送付して、そのうちの152戸から回答をもらうことができた次第である。後者の沖縄県でもまったく同じ手順を経て10件のアンケートを回収し、その後フィールドワークを行っている。

第二に平鋳製作技術の工学的研究についてみると、佐藤氏は1972年から1975年までに「農業機械学会誌」に4本の論文¹⁰⁴⁾を発表している。その成果を次の①～④にまとめることができる。①農鍛冶が鍛造の加熱材としてマツ炭を賞用する理由を明らかにするために、佐藤氏は粘土と耐火煉瓦で造った鍛造炉でマツ炭・クリ炭・ナラ炭を燃焼させた。火層内の温度上昇を計測したところ、マツ炭とクリ炭の温度上昇率は極めて大きく、燃焼の完結期での温度下降の点では、マツ炭がもっとも速いことが確認された。このようなマツ炭の燃焼特性が鉄の展延性を高めていると同氏は結論付けた。

②福島県内の農鍛冶6名の協力を得て、平鋳の地金・刃金・加熱材料・鍛造用の工具・製作工程

などが、顕微鏡写真などを用いて精細に分析されている。地金として農鍛冶が使用しているのは一般構造用圧延鋼材の平鋼か鋼板であるが、明治以前には南部産の「小判鉄」と呼ばれる銑鉄が用いられた。刃金としては、日本古来のたたら製鉄によって精錬された鋼である玉鋼、「鍋はがね」、そして「銭はがね」などが使用されてきたが、農鍛冶がもっとも多く使用しているのは「鍋はがね」である。「鍋はがね」とは古い鉄鍋の底を細かく割ったもので、これは鋳物鉄である。「銭はがね」とは寛永通宝などの古銭を用いるもので、これも鋳物である。鍛冶と鋳物師との関係については第2章で検討したが、農鍛冶は鋳物鉄も原材料として用いてきたのである。このことは、佐藤氏によって学界に初めて報告されたように思われる。柳田氏がいうように鋳物師と鍛冶が区別無く「金屋」と呼ばれていたことも想起すると、原材料と技術の点でも鍛冶と鋳物師との間に明確に一線を引くことは適切ではないのかもしれない。

鍋はがねの利用に関しては、1978年の調査¹⁰⁵⁾でも質問項目に含まれ、中国を除く各地方の野鍛冶が使用したことがあると回答している¹⁰⁶⁾なお、1980年の沖縄県¹⁰⁷⁾での調査ではその回答はなかった。

③平鋏の刃床部の摩滅がもっとも激しいので、農鍛冶はその部分の強度を増す工夫をしてきた。その理論的な根拠を明らかにするために、使用する際に刃床部に生じる応力の分布を佐藤氏は実験によって析出した。その結果、柄の接合部付近と刃先に応力が発生することが確認された。

④農鍛冶は「鍋はがね、銭はがねを使う場合、流しはがね法、煮込みはがね法などと呼ぶ方法によって、はがねを地金の上で溶融し、沈着させて一種の合金層を形成させる」¹⁰⁸⁾と佐藤氏は指摘し、このような「鋳物鉄を刃金として使う鍛造方法の研究は見当たらない」と述べている。実験には、同一の野鍛冶が製作した新しい平鋏12丁と使用後の平鋏30丁が用いられた。同氏が顕微鏡写真で示しているように、刃先の金属組織は表層が刃金、中層が合金層、下層が地金という三層構造になっており、合金層はさらに上・中・下層に区分される。刃金の硬度・加熱・焼入れ・加熱時間・鍛錬回数などと摩耗との関係、ならびに合金層内の硬度に関しても実験で明らかにされている。

鍛冶の実態調査と平鋏製作技術の工学的研究にもとづく佐藤次郎氏の研究成果は、1976年に九州大学農学部提出された学位論文「農鍛冶の実証的研究」¹⁰⁹⁾としてまとめられ、1979年に『鋏と農鍛冶』¹¹⁰⁾が刊行された。

c.1979年以降における民具研究・日本民俗学・技術史および文化人類学

朝岡康二氏¹¹¹⁾が指摘するのは、明治期に導入された「洋鉄鋼技術」が「農鍛冶とその製品のあり方」を大きく変えたという事実である。したがって、「現存する民具から」単純に過去にさかのぼることは適切ではないという認識のもとに、同氏は農鍛冶による鋏先の製造技術に関して考察をくわえた。その結果、玉鋼を用いる方法のほかに銑鉄を脱炭して鋼に作りかえ、それが鋏先に用いられてきたことを報告している。この事実は、佐藤次郎氏¹¹²⁾によって1973年にすでに報告されており、仙台藩では鉄銭が用いられてきたこともすでに紹介されている。朝岡氏は、「東北地方では、時に民俗誌などでふれられているように、鉄銭で鋏先きを作っている所があったという。私の歩いた範囲においても福島県から岩手、秋田県までのほぼ東北全域におよんでそうした作り方があったことを知ることができる」¹¹³⁾と述べている。ただし、ここで言及された「民俗誌」の書誌情報は記載されていない。ついで「一方、遠く四国の山中や九州でもナベ鉄で鋏を作る鍛冶屋がいる。あるいはそんな話を聞くということを耳にする。(中略)かつては全国に広くおこなわれていて、鋏による

農耕の基礎をささえていた技術のひとつではなかったかと想像するのである。』¹¹⁴⁾と書いている。銑鉄を鋏先にもちいることがいつ学界に報告されたのかという点は、研究史上では重要なことだと考えられるが、朝岡氏が典拠とする東北地方の「民俗誌」に関して確認後に、それを明確にすることができると判断する次第である。それはともかく、1973年に佐藤次郎氏、ついで1979年に朝岡康二氏によって報告されたように、鍛冶の技術に銑鉄の利用も含まれていたことは、鍛冶の技術と鋳物師のそれとを材料をもとにして明快に区分ができないことを示している。

朝岡氏¹¹⁵⁾は愛知県豊橋市の鍛冶町で聞き取り調査をおこない、①明治30年代には新鋏には玉鋼が用いられ、大正期には洋鋼が利用されたこと、②鋏の先掛けにはほとんどすべて鍋鉄すなわち銑鉄が用いられてきたことを把握した。さらに『百姓伝記』の記述を分析し、鍋鉄を用いて鋏が作られていたことを確認している。この技法に関して「鍋鉄を溶かして刃先きとする技術が、東海道から関東地方、さらに東北各地、また九州でも普遍的に存在していたことはすでに明らか」と述べている。先述のように、東北地方の「民俗誌」を確認後に研究史上の位置づけを確定させるべきと筆者は考えている。

朝岡氏は、民具研究の中心誌であった『民具マンスリー』誌に陸続と研究成果¹¹⁶⁾を発表し、1984年に『鍛冶の民俗技術』¹¹⁷⁾を上梓した。同氏はその後も鍛冶に関する複数の著作¹¹⁸⁾を発表しているが、農鍛冶に関してはこの書物の冒頭の章で基本的なことが語られており、それらを以下の四点にまとめることができる。第一に、鍛冶技術の要素には、「鍛造成形」と「熱処理」があることを指摘した。前者だけで製造されるものは「なまもの」とよばれ、その典型例は釘である。刃物の製造には「熱処理」を伴う。それらのほかに、「なまもの」ではなく刃物でもないものが存在する。それが鋏であると朝岡氏は指摘する。

第二に、鋏を製造する鍛冶は「野鍛冶」もしくは「農鍛冶」と呼ばれてきた。この語法に関して、朝岡氏は厳密に分類をおこなう。刀剣鍛冶が鍛冶の中心であるとする見方によって、それ以外の鍛冶は「野鍛冶」と呼ばれた。野鍛冶には普通の場合には刃物を作る技術は伝承されておらず、刃物を作ったとしても肉の厚い鉈のようなものに限られた。つまり、同氏によれば、「野鍛冶は刃物作りとは異なった技術を基礎にしており、その存在様式もまた固有のものを持っていた」。そのような野鍛冶のなかで、「鋏づくりを主な生業としてきた鍛冶職を〈農鍛冶〉と表わす」とした。同氏によれば、農鍛冶は鎌や庖丁などを生産しない¹¹⁹⁾。

第三に、刀剣鍛冶・刃物鍛冶・釘鍛冶・農鍛冶等はそれぞれに異なった技術上の伝統をもち、「集団」そのものの存在形態、さらにはその歴史的な変遷にも大きな相違があると述べている。農鍛冶の場合、「土地柄や環境に深く密着する存在」であり、「その地域の固有の歴史や生活や生業と深く関わっていた」のであった。朝岡氏のいう「集団」とは、規範や規則を有している面識関係が保たれている組織としての集団ではなく、同一の職種に従事する人々をそう呼んだにすぎないようである。とはいえ、日本に存在してきた多様な鍛冶のなかで農鍛冶が他とはことなつた特徴を有することが同氏によって指摘された。

第四に、フィールドワークの成果に基づいて、農鍛冶の「居住形態」に関する地域差が明言されている。すなわち、関東・東北では「一軒一軒がばらばらに独立して村々に居住している」と述べ、越後をはじめとする日本海側では「ごく限られた場所に集中して集落を形作っている」と書いている。すなわち同氏の指摘によれば、少なくとも越後では農鍛冶は集住して集落を形成し、関東・東北では分散して居住しているのである¹²⁰⁾。このような地域差があることを指摘したうえで、「総じ

ていえば〈農鍛冶〉は近世後期から徐々に分散傾向を示し、在方居住が多くなっていった」と断じている。そのような農鍛冶の分散を示す具体例として、飛騨から美濃東部に南下した農鍛冶を挙げている。次節では、朝岡氏が典拠とした飛騨からの農鍛冶に関して検討するが、その前に、20世紀の末ごろに刊行された日本民俗学の辞典に関してみておこう。

朝岡氏は『日本民俗大辞典 上』¹²¹⁾で「鍛冶屋」の項を担当している。同氏が執筆された「かじや 鍛冶屋」の全文を下に引用した。

「鉄を打ち鍛えて刀剣・刃物・馬具・農具・碇・釘などを製作し、あるいは修理にあたる職人の総称。鉄の加工には鑄造と鍛造があるが、鑄造を行うものが鑄物師、鍛造を行うものが鍛冶屋である。鍛冶屋の仕事は、火炉で鉄を加熱し、金床にのせて鋸で鍛え、わかし付けによって鍛接し、センで刃を研ぎ出し、焼入れを行うもので、刃金（鋼）と地金（軟鉄）の利用方法によって、技術上に地域的な相違があり、製作する製品によって、刀鍛冶・刃物鍛冶・農鍛冶などといっている。近世城下町には鍛冶町がおかれて町住みが基本となるが、やがて農村で鉄製農具の使用が増加するとその修理再生が必要になり、農村を回って直し仕事に従事するようになった。一般には町方鍛冶が一定範囲の権利を与えられて回村していたが、遠方まで長期間にわたって出職するようになった例もある。出職鑑札を所持して尾張・美濃一帯に出かけていた愛知県知多半島の大野鍛冶、琵琶湖東岸に出ている紀州鍛冶、瀬戸内海の島をめぐる鞆鍛冶などがその例として知られる。このなかには出職先が固定して、村方に鍛冶小屋を設けて長期間滞在するようになることもあって、明治時代以後に出職先に移住してしまった場合も少なくない。こうした回村出職の主な修理品は鋏先であったが、これを先掛けなどと称した。先掛けは広く習慣的なものとなっており、西日本では春秋の彼岸の道具改め・道具修理の時期に行っていたようであるが、東日本では暮れから春先にかけてがその時期で、この時期に鍛冶屋を訪ねると、ごく近年までたくさんの鋏先が集まっているのを見ることができた。また、低湿地の新田開発が遅くまで継続した越後平野では、農家が鋏を所有せず、毎年春先に鍛冶屋が鋏先を貸し付けて、秋に回収する貸鋏の慣行があったが、これも頻繁に修理再生を行う必要から生じたものと考えられる。また、林業地域では材木の運搬に必要な鳶口が重要な道具であり、明治時代以後、鳶口は土佐鍛冶が作った製品が広く普及したが、この鳶先の修理・再生が不可欠であったために、鳶先の修理・焼入れを専門に行う鍛冶屋がたくさん生まれた。また、山鋸も絶えず目立て・刃焼きを繰り返す必要があり、このための鍛冶屋も必要であった。その一方で、鎌のように使い捨ての方向に発達した製品もあり、この場合には、やがて各地に鍛冶産地が形成されて、広域販売が行われるようになる。その代表的な例は越前鎌・播州鎌・越後鎌・土佐鎌などで、市売りばかりでなく行商に依存する場合も少なくなかった。現在は、調理人が用いる庖丁など高級刃物を作っていることが多く、産地として阪南の堺などが知られている。また、鍛冶屋は特殊な技術を所持するものとして説話の対象になり、国東の宇佐神宮の縁起、真野長者譚などが知られるが、鍛冶祭文なども伝承しており、奄美諸島・沖縄のように鍛冶神信仰の名残を伝えてきたところもある。」

上記の文中に下線を付した箇所は、日本民俗学者によって1951年と1972年に刊行された3冊の辞典¹²²⁾におおよそすでに言及されていることがらである。とはいえ、その箇所のなかでも技術に関する朝岡氏の記載はきわめて詳細である。全文を一目して明らかなように、下線のない文の方が多。つまり、1999年に朝岡康二氏が執筆したことがらのうちで、半分以上が1951年と1972年の日本民俗学の辞典では言及されていないことになる。その主なものをみると、「遠方まで長期間にわ

たつて出職するようになった例」¹²³⁾の列挙と「土佐鍛冶」・「越前鎌・播州鎌・越後鎌・土佐鎌」・「堺」・「鍛冶産地」とその産品などの記載である。この項における朝岡氏の叙述は、おそらく20世紀末近くにおける日本民俗学ならびに民具研究の研究水準を示しているのであろう。

「かじや 鍛冶屋」の末尾で言及された沖縄に関して、森栗茂一氏の研究がある。沖縄中の鍛冶屋の祖といわれる東カンジャー家が、沖縄県国頭村奥間の村落構造でどのような地位にあるかを検討した結果、奥間では門中の構成を見る限り鍛冶屋を中心としていることを明らかにした¹²⁴⁾。中世から近世にかけての王朝の権力者による伝播鍛冶技術の独占とそれによる伝承を検討し、奥間鍛冶屋伝承が、鉄を管理する東門中の伝承として国頭家によって作られた可能性を指摘した¹²⁵⁾。以上のような東鍛冶屋伝承に関する研究成果を踏まえて、森栗氏は1980～83年に南西諸島地域の近世・近代にわたる鉄文化の伝播を考察した。その結果、本土から鍛冶技術の南下する伝播と、本土から一度琉球王府の外港の那覇近郊に集められた鍛冶職の技術の北上する伝播とが確認された。さらに南西諸島における鍛冶職およびその技術源地は那覇と鹿児島県川辺郡坊津町秋目であることを明らかにした¹²⁶⁾。そして、鍛冶神に関して、「他界から世替わりのために来る鍛冶神と妹神という思想こそが、鍛冶屋を村建の神、もしくはそれにつぐ神として島の人々がまつる原因なのである」との結論を示している¹²⁷⁾。

第二次大戦後の研究動向をこれまで整理してきたが、磯貝氏と石塚氏による日本民俗学の講座本と沖縄県を主なフィールドとする森栗氏の成果を除くと、研究が始められた地域に関して共通した事実を指摘することができる。農学の佐藤次郎氏が研究を開始したのは福島県であり、1979年の『民具マンスリー』に掲載された朝岡氏の論文は主として東北地方でのデータに基づくものであった。東北地方をフィールドにして、技術史と文化人類学にも鍛冶に関する研究成果がみられる。

野崎準氏は、東北地方で実際に使用されてきた鞆を始めとする鍛冶の諸道具に関して詳細な調査成果を発表している。同氏は仙台の鋸鍛冶からの聴き取り調査もおこなうとともに、製鉄も含む中世の鉄文化を論じ、遺物の残らない鉄製品についても明らかにし、奥州刀にも考察を加えている¹²⁸⁾。齋藤貴之氏¹²⁹⁾は、秋田県をフィールドにして、変化に対するさまざまな対応をもとに野鍛冶の生存に不可欠な要素を見出し、今後の「生存戦略」を提示することを目的とした。利用者の減少に対しては、商圏の拡大や兼業化によって対応していることを明らかにしている。なお、野鍛冶が斯業を取り巻く変化にどのように対応したかについて、筆者は奈良盆地を対象地域とした論文¹³⁰⁾を発表している。

5. 出稼ぎ鍛冶と鍛冶仲間

(1) 出職と出稼ぎ

朝岡氏が典拠としたのは『新修 東白川村誌 史料編』¹³¹⁾、『岐阜県史 史料編 近世六』¹³²⁾、『丹生川村史』¹³³⁾などに収載された史料である。そこから引用された諸事例は以下の通りである。①飛騨国古川町から加茂郡神土村に農鍛冶の甚六郎がやってきており、明和4(1767)年にはその息子の安右衛門も同村にやってきた。天保5(1834)年には安右衛門のおそらく次男と思しき六平が妻子と手伝いの者1、2人を連れてきて、同村で「鍛冶商売」をすることを願い出た。②安永3(1774)年に、飛州吉城郡木曾垣内村から藤右衛門と清九郎が「濃州白川え入鍛冶」に行った。③文政10(1827)

年に、飛州大野郡高山西川原町川裾屋忠右衛門与下、廣瀬屋利助男子直太郎が「農鍛冶細工」をしたいので加茂郡越原村の村役人に同村に引っ越すことを願い出た。④文化10(1813)年の「往来一札」には、飛州高山向町山下屋市十郎組下の甚吉夫婦と男女2人の子供が、加茂郡柏本村に稼ぎのために「其地え罷越居申候」云々と記載されている。文政7(1824)年の「差出申一札之事」には甚吉とその妻子が柏本村で「鍛冶商売」をすることを願い出てきたことが書かれ、天保11(1840)の史料では、この甚吉(57歳)、妻(54歳)、4人の息子(29歳、28歳、25歳、21歳)と娘(16歳)が同村で「鍛冶商売」をするために「引越」を願い出たことが記載されている。

朝岡氏は、①に関して、安右衛門のおそらく長男と目される久六が神土村にきていないことについて、「安右衛門の入鍛冶した村はこの他にもあって、それを受け継いでいたのかもしれない。いずれにしてもこうした出職鍛冶の形式が古い時代のあり方であったことを暗示している」と『鍛冶の民俗技術』中で述べている。ここにある「入鍛冶」という語は、②に示した史料中でも用いられている。『新修 東白川村誌 史料編』に掲載された史料中では「他所鍛冶」すなわち他地域からきた鍛冶という表現も用いられていたようである。いずれにしても、美濃国加茂郡には飛弾からの農鍛冶が来ていたことは明らかである。

「入鍛冶」に関しては、幕末に編纂された地誌書で言及されている。明治6(1873)年に完成した『斐太後風土記』¹³⁴⁾には、「他所拵」の項があり、「入鍛冶、本土の鍛冶は農具をきたふに妙なりとて、美濃国に出て渡世せり。其を美濃にては入鍛冶と號く。」と叙述されている。ここでいう「本土」とは飛弾国を指しているものと解される。そこから来た鍛冶を美濃の人々は「入鍛冶」と呼んだのであった。この呼び方は美濃でのみ使用されたものではない。朝岡氏が『丹生川村史』から引用した箇所¹³⁵⁾には、「大萱村横山六兵エ家暦欄外の記録に、入鍛冶宿について、次のように記している。文政六年十一月より十二月迄入鍛冶宿致凡四十日余居申候。内手前細工七日。」とある。つまり、飛弾国大野郡でも「入鍛冶」という語は使用されていたことになる。本来的にその村の住民ではない鍛冶がやってきて営業する場合に、「入鍛冶」と表現したのかもしれない。その鍛冶を40日余り宿泊させ、そのうちの7日間は横山六兵エ家の仕事をさせたものと解される。

「出職」に関して、朝岡氏は別書¹³⁶⁾で、「居職に対して用いる。決まった仕事場で作業をすることを居職という。これに対して作業場が移動するものを出職という。大工、屋根葺き、鋳掛け等々、職人の仕事には出職の分野が非常に多かった」述べている。①の事例に即してみると、本来的な居住地である飛弾国古川町から離れた神土村に作業場が移動している、つまり「作業場が移動」しているので「出職」と表現されている。①の農鍛冶一家について朝岡氏は「(前略) 甚六郎と安右衛門の二代の時代は、あるいは季節的な出職であったかもしれないが、これが部屋住みの息子、六平に受け継がれてから後には、もう村方居住に変わっていき、在方鍛冶として土着していったものと考えられる」と述べている。「季節的な出職」とは、古河町と神土村の間を往復し、数ヶ月間、神土村で農鍛冶の稼ぎをしていたことを示している。発地である古河町を基点とすれば、甚六郎と安右衛門は「出職」をしていると見なされるが、神土村では固定された鍛冶場での作業をおこなっていたはずであり、その点を見れば「居職」であったと見なすことは可能かもしれない。それはともかく、「作業場が移動する」ということが「出職」とすれば、それが数ヶ月に及ぶ場合もそう呼ぶべきか否か、いささか疑問を抱く次第である。

日本職人史研究の遠藤元男氏¹³⁷⁾は、12世紀には先進地域とその周辺では賃仕事¹³⁸⁾が一般化し、その形態として出職と居職とがあったと述べている。具体的には「(1) 出職は、本来的には賃仕事

人が一定期間をその仕事のある家に招かれて、そこで食料も給されて、また、その地に定住していない場合には住居も与えられて、日給を貰い、その顧客（注文主）が満足するまで、そこに留まって仕事をするものであった。したがって、これはむしろ出稼ともいうべきものである。江戸期にいう出職は、少しばかりの道具をもって、一定の地域を歩き廻り、仕事をするものであり、その仕事に対する手間だけを得ていたものであった。(2) 居職は、賃仕事人が彼の住居の一部または傍らに、自身の仕事場（いわば官工房に対する私工房）をもち、顧客（注文主）から原料をあてがわれて、それに加工して手間を得るというものである。この(1) 出職および出稼と(2) 居職とは、工業部門によって、はっきりと区別されていたものでは決してなく、また、同じ工業部門あるいは同じ労働部門においても、時には出職であったり、時には居職であったり、時には両方を兼ねていたものもあった。はじめ出職であったものが、後に、居職となったものもあった」と遠藤氏は整理し、17～19世紀前半において「建設関係では主として出職であります。また、出職の一つの形態として出稼ぎというものがありました。このほかに居職という方式があったわけです。なかには居職でありながら出職も兼ねるといったような形のものもあったと思われまます。」と指摘した。

遠藤氏は、(1) では出職は出稼ぎというべきものであると述べたあとで、若干の変更を加えて出稼ぎを出職の一形態であると述べている。①の神土村にきた甚六郎と安右衛門は、「少しばかりの道具をもって、一定の地域を歩き廻り、仕事を」おそらくしたのではなく、同村で借りた住居内もしくはそれに併設された鍛冶場で仕事をしたものかと思われるので、遠藤氏の指摘をすべて当てはめることはできない。その点を踏まえたうえで、朝岡氏がいうところの「(前略) 甚六郎と安右衛門の二代の時代は、あるいは季節的な出職であったかもしれない」とは、「季節的な出稼ぎであったかもしれない」に言い換えることが可能であろう。

それぞれの居住地をいつ出発し、いつそこに戻ったかに関しては何もわからないが、農鍛冶の営業実態を勘案すれば、神土村に数ヶ月は留まったと推定されるので、季節的な出稼ぎであったとみなすことは可能かと思われる。

このような出職鍛冶すなわち出稼ぎ鍛冶の「形式」が「古い時代のあり方であったことを暗示している」と朝岡氏は述べている。この「古い時代」がいつのことなのか、明言されているわけではないが、①～④の限りでは、出稼ぎ鍛冶の「形式」が18世紀の「あり方」であったと言い換えることは可能であろう。そして19世紀には出稼ぎから「村方居住に変わっていき、在方鍛冶として土着していった」のであった。なお、このことは『新修 東白川村誌 通史編』¹³⁹⁾では、「当地域の農鍛冶は、みな飛騨から半永住的に入村した『入鍛冶』であった」と表現されている。以上をもとにして、われわれは18世紀には飛騨から美濃東部へ出稼ぎの農鍛冶が展開していたことを把握することができた。美濃の人々にならって、その農鍛冶を本書でも「入鍛冶」と呼ぶことにする。すなわち、「入鍛冶」とは、飛騨から美濃に展開した出稼ぎ鍛冶の集団であった。

第4章でみた『清良記』の記述、1930年代の民俗調査と宿帳の記録、そして朝岡氏が典拠とした①～④の事例を合わせてみると、『清良記』と1930年代のデータでは鍛冶の単独行動が確認されたが、①～④では複数の人々による行動が顕著である。家族単位のものもあるし、①の場合には手伝いの者も含まれていた。単独で行動をする鍛冶も自明のことであるが生まれながらにして鍛冶であったわけではない。どこかで誰かから鍛冶技術を学んだはずである。①の甚六郎が地表に存在できたおそらくたかだか数十年の間、最初から親方であり続けたわけでは決してない。つまり、まず徒弟としての期間、そして職人としての期間を経て、ようやく親方となったのである。①の六平が

連れてきた手伝いの者とはおそらく徒弟か職人かのいずれかであったろうと考えられる¹⁴⁰⁾。このような親方と職人、親方と徒弟との関係はもちろん出稼ぎの鍛冶にだけみられることではない。筆者は、刃物鍛冶から野鍛冶となった人が残した自伝をもとに、徒弟→職人→親方となるライフストーリーとこのような人間相互の関係についてすでに詳細に論じている¹⁴¹⁾。

(2) 鍛冶仲間の「地域秩序」

『斐太後風土記』¹⁴²⁾には入鍛冶の記述に続いて、「歩荷 京・名古屋・岐阜・富山等へ諸荷を運送す。肴賣 北海の魚類を、美濃・信濃に持運び商ふ。柚人 駿・遠・三の深山に入て伐木を業とす。挽絲女 益田・信州などへ行て絲をひく。本土は元來、人餘有て食不足國なれば、古來他國に出て、^{かせぎ}持をしつつ、其賃を得て、かへりて妻子を養えり。」と書かれている。他國に出て金を稼ぎ帰って妻子を養うことが飛弾では行われており、その例として、歩荷、肴賣、柚人などが挙げられている。

『岐阜県史 史料編 近世四』¹⁴³⁾に掲載された「旅稼并国内出稼之もの名前書上帳」(天保14(1843)年5月)には飛弾と他國への出稼ぎ者に関して書かれており、それは49件にのぼる。職種をみると、日雇稼ぎ・奉公・黒鋤稼ぎなどとともに、2人の鍛冶稼ぎが含まれている。その一方は、天保11(1840)年に信州三味村に行き、天保14年10月に戻る予定であった。このことから、高山からの農鍛冶は信州にまで展開していたことが明らかとなった。他方は天保13(1842)年に濃州郡上下田村に行き、天保14年7月に帰ることになっていた。なぜ飛弾国内ではなく、信州と美濃に出向くことになったのかその経緯はわからない。

朝岡氏が引用した4つの事例を再掲すると、①飛弾国古川町から加茂郡神土村、②飛州吉城郡木曾垣内村から「濃州白川」、③高山から加茂郡越原村、④高山から加茂郡柏本村にそれぞれ展開していた。①と②はいずれも高山の北方から高山を越えて南に営業地を求め、③・④も同様に南に移動している。これらに関してもどのような経緯でそれぞれの営業地が選択されたのかは判然とはしない。

『岐阜県史 通史編 近世下』¹⁴⁴⁾には、高山郷土館所蔵の史料をもとにして、安政4(1857)年に高山から53人の「出鍛冶稼ぎ」すなわち出稼ぎ鍛冶がいたと述べられている。また飛弾には、高山鍛冶と出鍛冶の二つの仲間が組織され、前者を構成する鍛冶は「高山近在二、三里内の細工物を引受けて高山で開業し」、その外側の地域と美濃・尾張で後者の鍛冶は活動したようである。元治2(1865)年ころには、どちらの仲間にも属さない日雇鍛冶が得意先を荒らすようになった。それに対して、高山とその周辺では日雇鍛冶の活動が禁止された。すなわち19世紀の半ばころには、高山とその周辺には、高山鍛冶、出鍛冶、そして日雇鍛冶の三つの鍛冶集団が存在していたことになる。前二者はそれぞれ仲間を形成していたが、日雇鍛冶に関してはわからない。

①～④の人々が出鍛冶か日雇鍛冶のいずれであったかはわからない。18世紀後半から19世紀半ば過ぎまでの出稼ぎ鍛冶のさかんな活動があり、それらの多くが美濃で営業したので、幕末に編纂された『斐太後風土記』では「入鍛冶」が特筆されたのである¹⁴⁵⁾。高山とその周辺で営業できる鍛冶がいる一方で、日雇鍛冶はそれができなかった。つまり営業に関する規制が存在したのであった。出鍛冶に関しては今ひとつ判然とはしないが、美濃に出て行かざるを得なかったようにも解される。このような規制は、規制する側からすればあるべき「地域秩序」であったに違いない。しかし、規制される側からすれば、桎梏以外の何物でもなかった。

村井益男氏¹⁴⁶⁾は、信濃国上田城下町に位置する鍛冶町の鍛冶仲間が領内での鋤生産を独占してい

た事実に関して分析を加えた。その規定に違反した鍛冶は「場合によっては鍛冶道具を取り上げられ、細工を差し止められることもあり、しかもそれが領主権力により常に保障されていた」のであった。「鍛冶仲間の強固な独占権は、元禄・宝永年間ころまでは確実に維持されていた」が、「この頃から次第にゆるみはじめ仲間規約の違反者が続出しはじめた」。つまり18世紀にその傾向が顕著になったということになる。その理由として、村井氏は「周辺地域農村の事情が変化し、鋏の需要が増加しはじめ、他村他領の在方に移住して密かに鋏細工を営むものが多くなった為」と述べている。「これに対し鍛冶町鍛冶仲間は、旧来の特権的慣行を理由に猛烈な禁止運動に出」た。

その根拠になったのは、真田氏が上田で築城する際の鍛冶仲間による「奉公に対する報償」と、鍛冶町居住の鍛冶が「藩の御用細工を勤める慣行」であった。元禄期以降にこの「御用細工」で生産されたのは、「鋏・大釘・かなつき・とうくわ」などであり、それらは領主による用水灌漑設備の工事、すなわち領主普請に際して、領主側から供給された。つまり「藩による上田鍛冶町の統制」には「二重の効用」があり、それは「第一には、最も基本的な生産用具たる鋏の製造特権を城下鍛冶町に附与することによって、在方農村に対する支配統制権を強化しえたこと、第二には城下町職人を通じて領内散在の職人をも統制把握し、御用細工によって生産された道具をもとに「水の支配を藩が直接的に握る」ことができたことである。

乾宏己氏¹⁴⁷⁾による職人仲間に関する論攷によると、信濃上田における鍛冶町の職人仲間は、享保4年(1719)に、木曾・松本・諏訪・伊那・高遠などを含む「四五拾里四方」で鋏の製造と販売を独占し、売子に直接に卸していた。上田鍛冶町の統制に従わずに、言い換えると地域秩序を避けて鍛冶として生きていくためには、「四五拾里四方」の外に出るしかなかったのかもしれない。

笹本正治氏¹⁴⁸⁾によると、「武田氏の甲斐鍛冶支配の中核をなした」斎木氏は、近世以降も鍛冶を束ねる地位にあり、「巨摩・山梨・八代三郡の鍛冶は斎木氏を中心とした組織をつくりあげていた」。他国から入り込んでくる鍛冶と鍛冶製品にたいして、「組織をあげて猛烈な抵抗を行った」と笹本氏は述べている。甲府には「領主への奉公を続ける」御役鍛冶のほかに平鍛冶も居住しており、「御役鍛冶・平鍛冶ともいっしょになって、甲府鍛冶仲間」を組織していた。御役鍛冶は甲府以外にも存在し、「百姓を相手に農具等の作製・販売等に当たる野鍛冶」も村落地域に居住していた。

肥後人吉における鍛冶仲間に関しては、種元勝弘氏の研究成果¹⁴⁹⁾がある。16世紀の終わりごろから人吉城下町が造られ、上鍛冶屋町と下鍛冶屋町に都合60軒の鍛冶屋が居住した。鍛冶は藩の要求によって、城内の鶯谷の職場に出職しなければならなかった。そのほかに、領内の農村に冬季に出職することになっていた。行き先の村は決まっておらず、そこで数ヶ月間、小屋掛けして農具や日用品の製作・修理に当たったといわれている。近世の史料ではないが、明治13年の「在郷出張職業出入永代帳」にはその慣行が記録されている。これは、香月節子・香月洋一郎両氏によって表ならびに地図化されている¹⁵⁰⁾。この慣行は大正期まで続き、昭和15年まで続いた所もあったとのことである。明治13年の別の規約には、「出職出入村」は決まっておらず、その村から受注があったとしても、その村を担当することに決まっている鍛冶の許可を得ずに応じてはいけないなどの禁止事項が列記されている。このことは、地域秩序が確固としたものではなかったことを端的に物語っている。

以上のほかにも鍛冶仲間の地域秩序に関しては報告されている¹⁵¹⁾。筆者は、紀州鍛冶に関して紀伊の田辺領と新宮領の鍛冶仲間、ならびに山城綴喜郡での鍛冶争論について考察を加えている¹⁵²⁾。

6. 鋤と野鍛冶

(1) 近世における鋤の発達

古島敏雄氏の『日本農業技術史』¹⁵³⁾によると、近世前期の畿内では、①犁耕が行なわれていたものの、その数は村内でも少なく、②多くの農民は牛馬を飼育して、代掻きには牛馬を使用するものの耕起には鋤が一般的に用いられ、③犁耕が行なわれる場合でも鋤は菜園での耕起、畑の中耕用に不可欠であった。すなわち、鋤は日本農業の「基本的農具の随一」であった。それらの生産に関して、『百姓伝記』¹⁵⁴⁾をもとに「鋤や鎌については、広く各地に有能な農具鍛冶屋が当時すでに存在していたのであるが、犁が鋳物師の手による鋳物であることに粗悪製品の出来る場合が多く、しかもその面の技術発展の地方差によって、優良製品のできる地域が限定されていたのではないかと考えられる」と同氏は述べている。『百姓伝記』は17世紀の後半に三河で書かれた農書である。したがって「当時」すなわち17世紀後半には、広く各地にいる鍛冶屋が鋤や鎌を生産し、鋳物師が「犁」を造っていた。いうまでもなく犁の本体は木製であり、犁先が鋳物であった。

近世後期における農具の発達について、古島氏は①史料の示すところでは犁の改良・普及という点では著しいものを見ることができないが、②鋤はその用途によって分化発達した、と述べている。②の典型例が三本鋤・四本鋤などとも呼ばれる備中鋤である。従来の鋤についてみると、U字型をした金属部が「風呂」と呼ばれる木部にはめ込まれており、風呂に柄がすえつけられていた。これは風呂鋤と呼ばれる。しかし、備中鋤は「金属製の鋤身に直接柄を接続するもの」である。この鋤は、耕耘作業の基本をなす水田の耕起すなわち「荒起し」に用いられた。

従来からの風呂鋤が地域によってその形状を異にすることは、『農具便利論』に詳しい。19世紀前半に刊行された『農具便利論』が、地域によって異なる「鋤の形態上の記載を可能にしていることは、当時の農具に対する要求の精緻化していることを示している」と古島氏は、述べている¹⁵⁵⁾。鋤と犁とが基本的に異なる点は、前者には人力が、後者には多くの場合に畜力が必要とされるということである。

安良城盛昭氏¹⁵⁶⁾は、「封建権力による小農民自立政策に注目し、太閤検地はかかる革命的土地政策実現の槓杆であった」と指摘した。歴史的な推移としては、「小農民自立を可能ならしめた生産諸力の発展が農奴制を基礎とする封建権力を」成立させ、その封建権力が「家父長的奴隷制的諸関係を否定し、小農民自立政策を通じて農奴制の強行的展開を企図した」と述べている。検地は、実際にその耕地を耕している農民を年貢負担者として捕捉して、その土地にかかわる他の権利関係を否定した。その農民とは単婚・小家族で、他人の労働力を使用せず、自家労働力でのみ耕作を行なう小農であり、このような小農が封建権力を支えたのであった。そして小農がもちいる農具が、牛馬を要しない鋤であった。安良城氏は戦国時代末期における「生産力発展に対する鋤の意義は」、「牛馬を所有し、犁耕を行なう『名主百姓』を圧倒して、牛馬を所有せず鋤・鎌の人力農具に依拠する小農民が、生産力発展の担手たり得た」と叙述している。同氏は「犁より鋤への変化」と表現した。

「変化」だといえるとしても、近世に犁耕が消えたというわけではない。飯沼二郎氏¹⁵⁷⁾は、「近世初期ないし前期の状態はどのようなものであったのか。かつて犁耕の証拠の見られたのは主として畿内であったが、この地域においては近世前期においても、犁耕の行なわれたことを知りうる」と述べ、「近世前期において、信濃および江勢以西の地に犁が用いられているといっても、決して、それが農民において支配的であったわけではない。」とも指摘している¹⁵⁸⁾。

犁耕に関して、古島敏雄氏は「近世後期についても使用範囲が拡大したとは考えられない」¹⁵⁹⁾と述べ、その要因として①鑄造技術に著しい変化がみとめられないこと、②領域間の政治的孤立度が深く、勸農政策の統一化のない近世には、犁の普及は近世前期までに限界に達していたことなどを指摘している。

飯沼氏らは、犁の農業は「近世を通じて停滞的であり、まったく発展がみられなかったといっている」¹⁶⁰⁾と断定している。しかし、安良城盛昭氏の学説を体系的に批判している河野通明氏¹⁶¹⁾は「在来犁は7世紀の660年代以降、大正・昭和期にいたるまで犁は基本的に形を変えずに継承されてきたことが確認できている」と述べている。だからといって「これを停滞的と評価されるべきなのか」と指摘し、飯沼氏らの見方に疑義を呈している。

以上のように、近世における犁に対する評価に関して古島氏・安良城氏・飯沼氏・堀尾氏・河野氏らには見解の相違がある。その点も踏まえたくて表現を列記すると、「近世後期における耕耘要具の発展は、史料の示すところでは犁の改良・普及という点では著しいものを見ることができない。主として鋤の用途による分化発達という形をとって現れている」¹⁶²⁾(古島氏)・「耕耘要具の犁より鋤への変化」¹⁶³⁾(安良城氏)・「江戸時代になると、事情はすこしく変わってくる。すなわち、犁耕の発展は停滞し、むしろ、これに代わって鋤耕が一大発達をとげることになる。」¹⁶⁴⁾(飯沼氏)・「近世に鋤が発達し、農業技術の発展に寄与した点はその通りであろう」¹⁶⁵⁾(河野氏)となる。これらから明らかかなように、近世には「鋤の用途による分化発達」があり、「鋤耕が一大発達」し、「農業技術の発展に寄与した」のであった。

近世に、犁がほとんど変化しなかったのに対して、「鋤の改良は劇的」¹⁶⁶⁾であったことに関して、河野通明氏は次の諸点を指摘している。①鋤は、貧農でも農家である以上は必須であったこと、②働き手の数だけ必要とされ、鋤の種類が多様であったこと、③使い減った先端部の先掛けが必要とされたことなどが「鍛冶屋の仕事を多くし、近世の初めは鍛冶屋の村からの出職で回っていたものが近世後期以降には出先の村に定住して専門の村の鍛冶屋も成立するようになったのであった。これらの事実を踏まえて、同氏は「鋤の発展は鍛冶屋主導」で行なわれたと断じている。

近世には鋤が重要な農具であったことは、東北では藩によって供給されたことから首肯できる。たとえば米沢藩に関して、小村弑氏¹⁶⁷⁾によると、米沢で鉄砲屋町・鍛冶町などの職人町が形成されたのは、「鉄砲はじめ武器および藩御用物資の製造を目的」としたが、「戦乱の一応の終結と共に、鉄砲武器の需要が激減」し、「領内産業開発のための鉄製用具—とくに基本的な農業労働用具たる鋤鎌の製造が重視されるようになり、職人町の主な機能が変化した」。おもに鍛冶町の「鋤鎌製造者—御鍛冶屋は延宝ころに64軒」もいた。「鉄製用具部門においては、生産及び農民への販売形態においても、直接領主的掌握—藩営の下に行われていた」。さらに乾宏己氏¹⁶⁸⁾によると、同藩では鋤は農民に貸しつけられていた。

森嘉兵衛氏によると、「慶長以前までは仙台領内に鋤鍛冶というものがなく、他領から輸入していた」¹⁶⁹⁾のであった。仙台藩では気仙郡を中心として成立した「鉄生産業の発達につれて享保頃より本吉、東磐井、江刺の諸地方に延鉄師、延鍛冶屋、鋤師等が土着し農具を製作した事は諸種の文献に依って窺ふ事が出来る。殊に鋤の製作販売に関しては仙台藩当局が統制を採り、資本家の出資に依って大規模に製作配給せしめていたが、次第に需要増加せるを以って天明三年には藩の直打は七ヶ所に、在々農村のものは八ヶ所に製作所を設け夫々銘を刻して生産統制を行つてゐる」¹⁷⁰⁾と森氏は指摘している。

東北の他の藩についてみると、浪川健治氏¹⁷¹⁾は、津軽藩は南部藩からの鋤を移入していたが、17世紀の後半に鉄の生産量を増加させて「鋤の自給政策」が実行され、「一種の専売制下に鉄製農具を置く方向が具体化された」と述べている。仙台藩・津軽藩などの動向は東北における産鉄地域との関連で理解される必要がある。

(2) 鋤を介する農家と野鍛冶との関係

これまでの学説整理によって 鍛冶による鋤の供給には、新しい鋤が提供されることと摩滅した刃先を取り替える「先掛け」とがあることをすでにわれわれは確認している。前者は農民への販売であり、後者はサービスの提供であった。特に後者は鋤が再生する鉄製農具であることを端的に示している。このような鋤の特徴を踏まえたうえで、本項では鋤の供給に関する鍛冶と農民との関係について、これまでの研究史を整理する。

日本における鋤の供給に関して研究者の関心を特に惹いてきたのは、新潟県における貸鋤慣行である。大島暁雄氏¹⁷²⁾によると、三条の「陸鍛冶」と呼ばれる貸鋤業者が福島県会津郡でも営業していたので、新潟・福島両県でこの慣行はみられたようである。

新潟県の同慣行に関して、おそらく最も早い時期の報告は、石川二郎氏¹⁷³⁾によるものである。朝日新聞社の記者であった石川氏がどのような機縁でこの慣行を調査することになったかはわからない。それはともかく、同氏は縮尺のない「貸鋤慣行地帯の分布図」を作成し、新潟県における同慣行の「最盛地帯」、「稍盛んな地帯」、「部分的に行はれる地帯」ならびに空白の地域を示している。その「最盛地帯」に含まれるのが、高田、新井などを含む中頸城郡で、「稍盛んな地帯」は刈羽・東頸城の2郡、「部分的に行はれる地帯」には三島・古志の2郡と西蒲原・南蒲原両郡の一部の地域が含まれている。

石川氏によると、一部に鋤を所有している場合もあるものの基本的に農家は鋤を所有せず、鍛冶屋から借りて借料として現物で支払っていた。鍛冶屋が貸すのは、平鋤・三本鋤などの鋤ならびに稲扱などであり、ごくまれなことではあるが鎌・鉋なども貸与された¹⁷⁴⁾。稲扱に関しては、1941年当時には借り手はほとんどいなかったようである。鍛冶屋が貸すのは鋤の金属部だけで、柄に関しては農家が所有していた。鍛冶屋は11月半ばころから農家を回って摩滅して鋤を集め、同時に「貸鋤米」もしくは「鍛冶米」と呼ばれる貸し料の米を集めた。正月になり、豪雪に閉じ込められるころに、鍛冶屋は鋤の修繕つまり「先掛け」を行ない、農作業がはじまる春に各農家をまわって鋤を配達したのであった。鋤の摩滅が進んだ場合には11月を待たずに何度も「先掛け」をしてもらったので、農家にとって決して不利ではなかったし、鍛冶屋にとっても仕事と飯米を確保できたので大きな意義があったと石川氏は述べている。

同氏は貸鋤が行われている地域を七つに区分して、それぞれに関して精細に述べている。それによると、高田市とその周辺の鍛冶が組織する「上越鋤並稲扱貸同業組合」が最も広い背後地を有していた。鍛冶屋は高田市内では「西方は仲町（昔の鍛冶町）、南方は南本町に集結」し、高田市外の稲田にも「十数軒の鍛冶屋」がいた。それらが、城下町の外側にひろがる農村地域にそれぞれ貸鋤をおこなっていたのであった。

石川氏は、「鍛冶屋と農家との間には大抵先祖代々からの関係にあるものが多」かったが、「こういう慣行の強さは高田地方から柏崎さらに西蒲原地方へと移っていくにつれて、漸次弱まっていき、単純な個人的貸借関係に近くなっている」と述べている。つまり長年に亘る鍛冶屋と農家との良好

な関係が維持される場合もあったことになる。ただ「個人的貸借関係」であったとしても、鋤は地域によって形状・重さなどが異なるともに、耕地や農民の体躯によってもさまざまであった。したがって、香月節子・洋一郎両氏が「鍛冶屋は、使う人の体力、くせ、使う土地に合わせて鋼の入れ方や熱処理を加減した」¹⁷⁵⁾と指摘することをみても、使い手に関する情報を熟知して「先掛け」は行われていたはずである。このような鋤の所有者である鍛冶屋と使用者である農民との間には、面識が当然あり、適した鋤に関する情報が農民から提供されていたはずである。貸鋤慣行¹⁷⁶⁾が存在しない地域でも、野鍛冶と農民との接触はきっとあったはずである。それは、鋤の形状に関する研究のなかでも確認できる。

笹原亮治氏は、神奈川県相模原市をフィールドとして、同市域における鋤の地域差¹⁷⁷⁾と農民と鍛冶屋との関係¹⁷⁸⁾を精細に論じている。同氏は相模原市における生業の全体像を示した上で、個々の民具が「生業全般の有する意味を何らかの形で一身に負っているもの」とみなし、特に「鋤の伝承」を通して相模原市における「文化域の問題」に論及することが企図された。同氏は、同市域の鋤を①畑地での耕起・作条・中耕などの全般にわたって用いられる鋤、②開墾用の鋤、③豆類の作条・麦類の追肥などに用いる鋤、の三種に分類した。それらのうちで①が最も基本的かつ重要な主力の農具と評価したうえで、①が「a. ヘラグワ」すなわち「木製の台に柄を取り付け、台部の先に鉄製の刃を装着した風呂鋤」から板状の「b. 金鋤 (あるいは板鋤)」へ、そして「c. マドグワと備中鋤 (サンボングワ・ヨンホングワ)」へと推移してきたこと、そしてbは大正から昭和5、6年ころ、cのうちのマドグワは昭和初期から戦後に、そして備中鋤は昭和12、13年ごろに普及しだしたことを明らかにした。注意すべきことは、bがaに取って代わったとか、bが完全に廃れてcになったということではなく、「前代に使用されていた形式がそのまま並行して使用」されたのであった。同市域で使用された多様な鋤のなかで、ヘラグワを柄角・柄長・重量・刃幅・刃長などを基準にして三つのタイプが析出され、それらの「分布域」を調べた結果、市域内が「三極分裂」していることが同氏によって明らかにされた。「民具の形態差を通して地域の民俗の分布、あるいは文化圏の存在を考えようとする意図」のもとに、地理学的に言えばヘラグワの形態を基準にした地域区分が行われたことになる。

『鋤と鍛冶屋』では、相模原市域における鋤の形態差の実態把握がさらに精緻に進められた。同書でも「鋤という民具を通して地域の民俗を考察しようとする意図」が明記されているので、笹原氏の問題意識は一貫していることになる。しかし『民具マンスリー』掲載の論文との相違は、鋤の形態差を把握するにあたって生産者である鍛冶屋と農民との関係に鋭い分析を加えていることである。

聴き取り調査の結果を踏まえて、農民と鍛冶との関係について笹原氏は、農民に鍛冶屋が「作った製品が一方的に供給されるというのに止まらず」、農民から野鍛冶に働き掛けるという「双方向のシステム」であった、と指摘している。農民から「注文という形で恒常的に意見・提案が」鍛冶屋に与えられ、それを受けて鋤ができあがり、実際にそれを使ったうえでその結果が野鍛冶に伝えられる。このように農民と鍛冶屋とは「双方向の関係」を結んでいたこともあったと述べている。

笹原氏は、鍛冶屋が鋤を生産する現場そのものの持つ意味についてさらに考察を深めている。鍛冶場での作業を農民が観察するなかで、「鋤」に対する共通の知識の在り方、共通の認識が醸成されてくると指摘されている。農民が鋤の地域的差異の発現とその理由を熟知し、鋤の各部の造作などに関しても実に微に入り細を穿った知識を有していることが多いが、それは鍛冶屋との情報交換の場で得られたものであり、その具体的な場は鍛冶場であったと同氏は述べている¹⁷⁹⁾。

7. むすびにかえて

すでに言及したように17世紀に鉄製農具の生産と修理にかかわった鍛冶に関して、古島敏雄氏は大きく三つに分類している。まず①城下町に集住する鍛冶、②『清良記』に登場するような廻村の鍛冶、そして③村落に居住する鍛冶などが、鉄製農具の供給に携わったのであった。本書での整理によれば、①は集住する鍛冶であり、②と③は分散的な鍛冶ということになる。鍛冶の分類についてみると、②と③は野鍛冶とみなしてよいと思われる。

山口守人氏は三木・関・堺などで刃物工業の地域集団が形成されたのは18世紀のことであると指摘し、乾宏己氏は武生・三条などの鎌産地が成立したのも18世紀であると述べている。つまり、上記の古島氏の①～③に、「④金物産地で集住する鍛冶」すなわち刃物鍛冶が加わることになる。そして『新修 東白川村史 史料編』が収載した史料にあったように、18世紀後半から19世紀前半にかけて飛騨から美濃への「入鍛冶」と呼ばれた⑤出稼ぎの農鍛冶が存在した。以上のほかにも、たとえば備後・鞆^{とも}や河内・古市郡^{こんだ}誉田村にあるような小規模な鍛冶町、近江・浅井郡の鍛冶屋村のような集落なども近世における鍛冶の集住地であった。

以上の諸研究に依れば、17世紀から19世紀前半にかけて、①城下町およびその他の集落で集住する鍛冶、②廻村の鍛冶、③村落に居住する鍛冶、④金物産地の鍛冶、そして⑤出稼ぎの農鍛冶、の5種類の鍛冶が活動していたということになる。繰り返しになるが、①・④は集住する鍛冶集団であり、②・③はひとまず分散的なものとみなしておこう。それらに対して、⑤は根拠地においては①・④と同様に集住し、営業地においては②・③のように分散的である。そして根拠地と営業地との間を往復するという点で、⑤の行動様式は①～④のそれとは異なる。しかし、①～⑤を明確に分類することは実は困難である。出稼ぎの農鍛冶が営業適地を探索する際には、その活動は②と近似したものであるし、人吉で明らかにされているように、城下町に居住する鍛冶が季節的に農村地域に分散して営業することもあったからである。

⑤に関して、いくつかの鍛冶集団の存在がすでに明らかにされている。しかし引用される頻度が比較的高い飛騨の「入鍛冶」に関してはいまだに歴史地理学的な研究は行われていない。入鍛冶と呼ばれた出稼ぎ鍛冶が、山地が卓越する飛騨のどこから生まれたのか。その地理的範囲は明確であろうか。すでに史料で確認したように、入鍛冶が美濃だけではなく信濃にも営業地を有していたことは明らかである。入鍛冶の出稼ぎ先すなわち営業地が分布する地理的範囲に関しては地図化されているであろうか。管見の限りではこのような分析は未だに行われていないようである。

入鍛冶の出稼ぎ先が分散しているので、定住後の状況を見ると第4章で論じたように「分散的な鍛冶」に含まれることになる。しかし、出稼ぎの発現時期から定住までの長年月にわたる営業地の選択、顧客の獲得、居住地と営業地との季節的往復、営業地の変更、そして転住にいたるまでの経緯を勘案すると、「集住する鍛冶」と「分散的な鍛冶」とは別に「最終的には分散的になった出稼ぎの鍛冶」として措定することができるように思われる。そのような出稼ぎの鍛冶としては、日本には入鍛冶のほかに大野鍛冶と紀州鍛冶が存在している。

大野鍛冶は知多半島を根拠地もしくは本来的な居住地とし、尾張北部・美濃・三河・信濃などに展開した。紀州鍛冶は和歌山県日高郡・西牟婁郡などから五畿内・丹波・近江・伊賀などに展開した。この地理的広がりを見ると、これらの出稼ぎ鍛冶がいかに広域的に活動していたかが明らかである。大野鍛冶も紀州鍛冶も鉄製農具の製造と修理を行ってきた人々であり、鍛冶の分類で言えば

野鍛冶である。

大野鍛冶に関しては1920年代以降の研究史があり、他方、紀州鍛冶に関する研究は1970年代に始まり、それに関する初の口頭発表は筆者によって1979年3月19日に行なわれた。その発表要旨¹⁸⁰⁾では、括弧付で「紀州鍛冶」と表記し、それを「近畿地方に散在する和歌山県出身者およびその子孫による野鍛冶業者集団」とひとまず定義している。この呼称には文献上の典拠はなく、名称それ自体の適否に関して判断することもできないので、括弧を付して「紀州鍛冶」とした次第である。なおこの日に、京都市域・京都府船井郡域・堺市域における紀州鍛冶に関しても報告していることは発表要旨に明記されている。

その後の調査成果も加味された拙稿は、1983年に『人文地理』に掲載されている¹⁸¹⁾これが紀州鍛冶に関する初の学術論文である。この時点でも筆者は括弧をはずしておらず、本文中では「近畿地方にその分布が広汎にみとめられる『紀州鍛冶』については、いまだに研究がなされていない」と書き、脚注では「この呼称は筆者による命名である。」とし「いずれ筆者の研究成果をまっけて、適切な呼称を考案したい」と結んでいる。今もってその認識に変化はなく、将来に史料中で適切な呼称が見つけれられた際には検討のうえ修正すべきであると筆者は考えている¹⁸²⁾。

出稼ぎ鍛冶の場合には、少なくとも二つの地域が存在する。まず、その鍛冶を受容した「受容地域」があり、それとは別に彼らが誕生した地域がある。高沢裕一氏は、農閑期の出稼ぎ者が保持する技能に関して「多少の技術をともなった出稼ぎ労働」¹⁸³⁾と評している。その人々は専門的な手工業者ではないので、「多少の技術」との表現が用いられているように解される。しかし、日本の職人集団に含まれる出稼ぎの農民が保持した技能を正しく評価しなければならない。農業に不可欠な鉄製農具の製造と修理に従事した出稼ぎ鍛冶に対する認識も同様であるべきである。そのような認識を踏まえて、筆者は出稼ぎ鍛冶が生まれであることを「輩出」、その地域を「輩出地域」とそれぞれ呼んでいる。

入鍛冶で見たように、出稼ぎ鍛冶が輩出したのは近世のことであった。大野鍛冶と紀州鍛冶の起源に関しては判然とはしないが、近世にその活動が見られたことは明らかである。したがって研究の対象時期は、18世紀ころから現在までの長期にわたることになる。このような出稼ぎ鍛冶の研究を、「職人集団の歴史地理」を構想する際の第一歩にできるのではないかと考える次第である。

注

- 1) 柳田國男「海南小記」『定本 柳田國男集第1巻』、筑摩書房、1968年、p.332. なお「海南小記」の初版は大正14年(1925)である。
- 2) ①～④の叙述をみると、1951年に刊行された『民俗学辞典』(東京堂)の「鍛冶」の項目が「海南小記」をもとに書かれたことは明らかである。
- 3) 豊田武「中世の鋳物業」(上・下)、歴史地理、第67巻第1号・第2号、1936、pp.45～68、pp.59～84.
- 4) 前掲3) 豊田武「中世の鋳物業」(下)、歴史地理、第67巻第2号、1936、pp.59～60.
- 5) 網野善彦「中世初期における鋳物師の存在形態—平安末・鎌倉前期の燈炉供御人を中心に—」、名古屋大学文学部国史学研究室編『名古屋大学日本史論集 上巻』、吉川弘文館、1975、pp.349～383.
- 6) 笹本正治『真継家と近世の鋳物師』、思文閣出版、1996、p.4.
- 7) 網野善彦『日本中世の非農業民と天皇』、岩波書店、1984、p.473.
- 8) 網野善彦「中世中期における鋳物師の存在形態—鎌倉後期～室町期の燈炉供御人を中心に—」、名古屋大学文学部研究論集(史学)、22、1975、pp.96～123.
- 9) 前掲6) p.280.

- 10) 前掲 6) p295.
- 11) 脇田晴子『日本中世都市論』、東京大学出版会、1981、p.105.
- 12) 五十川伸矢「鑄造工人の技術と工房」、網野善彦・石井進編著『中世都市と商人職人一考古学と中世史研究一』、名著出版、1992、pp.164～165.
- 13) ①中川弘泰『近世の鑄物師—真継家を中心として—』、近藤出版社、1977. ②同『近世鑄物師社会の構造』、近藤出版社、1986.
- 14) 前掲 6) ならびに②笹本正治「近世鑄物師と鍛冶」、永原慶二・山口啓二他編『講座・日本技術の社会史 第5巻 採鉱と冶金』、日本評論社、1983、pp.105～140.
- 15) 前掲 6) pp.14～24.
- 16) 前掲 13) ① p.4.
- 17) 前掲 6) p.68、p.40、p.230、p.246、p.136.
- 18) これらの名簿をもとに中川氏は「鑄物師分布図」(前掲 13) ① p.28、② p.64.) を描き、笹本氏(前掲 14) ② p.120.) は 17 世紀以降の史料をもとにして、真継家と関わりのあった鑄物師の分布図を 6 種作成している。
- 19) 前掲 14) ② p.119.
- 20) 前掲 7) p.457.
- 21) 前掲 7) p.439、p.457.
- 22) 前掲 7) pp.460～461.
- 23) 前掲 7) p.492.
- 24) 前掲 6) p.201.
- 25) 前掲 13) ① pp.86～97、② pp.158～164.
- 26) 香取秀真『鑄物師の話』、大日本雄弁会講談社、1947、pp.6～7.
- 27) 前掲 26) p.10.
- 28) 『共武政表(明治 12 年)上』、柳原書店、1978、p.118.
- 29) 中条村の「地籍字分図」(豊川市役所、明治 18 年)をみると、小字宮坪に「村社金山彦神社」が位置している。これが本来的に北金屋のものであったのか、あるいは鍛冶村のものであったかについても筆者の調査は及んでいない。「金山彦」は、美濃国一宮である南宮大社の祭神であり、鑄物業者のほかに鍛冶業者の尊崇も集め、筆者の調査によると新潟県三条市・燕市・与板町などでもその神を祀る金山神社が創建されている。
- 30) ①『上田市史 下巻』(信濃毎日新聞社、1940、1974 復刻、pp.34～36.)には、信州上田の鍛冶町の鍛冶と常田村の鍛冶との争論に関して叙述されている。「第 5 章(2) 鍛冶仲間の「地域秩序」」で言及するように鍛冶町の鍛冶仲間は鋏の製造・販売にかかわって独占していたにもかかわらず、常田村の鍛冶が鋏の製造したことが問題になったのである。結局のところ、鍛冶町の主張が通ってこの争論は決着した。現在の地形図をみると、常田村は位置した辺りは上田市街地の一部になっているが、上田市立博物館の「上田古図」(松代藩士佐久間氏旧蔵、年不詳)をみると、常田村は上田城下から離れて位置していたことがわかる。『上田市史 下巻』(同、pp.27～29.)には、常田村は鑄物工業で著名であったと記載され、同村には鑄物師が三家いたことも書かれている。筆者はまだ十分なフィールドワークを行っていないが、『上田市史 下巻』の叙述だけを手がかりにすると、常田村には鑄物師と鍛冶が並存していたことになる。もっとも常田村の境域と集落構成の分析を経ずして断言はできない。すくなくとも同村では鑄物師と鍛冶とが比較的近接して存在していたようにも解されるが、今後の課題とさせていただく。②和歌山県那賀郡粉河町に位置する粉河寺の門前町に鍛冶町が位置し、同町およびその周辺で鑄物師が生産に従事したことが推定されている。(粉河町文化財保護審議委員会・粉河町生涯学習課編『粉河鑄物—粉河町に分布する作品一』粉河町教育委員会、2003、p.2.)
- 31) 山口貞夫「いもの業の立地移動」、『現代地理講座 第 7 巻(生産の地理)』、河出書房、1956、pp.206～217.
- 32) 板倉氏のほかに、宮下史明氏が①『信濃の鑄物師』、1964. ②「工業立地変動の研究—わが国鑄物工業の事例研究」早稲田商学、第 217 号、1970、pp.95～128. ③「越前・若狭の鑄物業」早稲田商学、第 240 号、

- 1973、pp.157～174. ④「わが国鋳物工業の生産構造」早稲田商学、第242号、1974、pp.139～153. ⑤「地場産業地域の形成と市場」板倉勝高・北村嘉行編『地場産業の地域』、1980、pp.91～100.などを発表している。
- 33) 板倉勝高「中居鋳物と高岡鋳物の地域的抗争」、研究論集（信州大学教育学部）、第16号、1965、pp.70～76.
- 34) 板倉勝高「文政11年改諸国鋳物師名寄記」、流通経済論集、Vol.3, No.1、1968年、pp.57～68.
- 35) 板倉勝高「真継鋳物師の分布と残存形態」、歴史地理学紀要、12、1970、pp.93～118.
- 36) 拙稿「西尾市平坂における交通・交易の民俗文化」、『愛知県史民俗調査報告書2 西尾・佐久島』、愛知県史民俗部会、1999、pp.43～59.
- 37) 平坂では、現在でも鋳物業地域が位置している。
- 38) なお筆者の聞き取り調査によると、鋳物の作業場が廃止されたのは昭和36年のことであった。
- 39) 1967年頃には「明治100年」が声高に叫ばれ、1970年には「人類の進歩と調和」をテーマとする大阪万国博が開催された。明治以降に日本の機械工業地域がなぜ発展しえたのかを基本的な問題意識とする板倉氏の3本の論文は、おそらくこのような時代思潮と無関係ではないだろう。板倉氏が「鍛工（鍛冶職）やプレス（かざり職）についても」鋳物工業と「同じようなことが予想され、日本工業全体としても織物はじめ、前近代的生産流通体系の或程度の発展が、日本近代工業の展開を容易ならしめる条件であったと考えなければならない」と述べたのは1970年のことであるが、歴史地理学的に取り組むべき課題は多く残されているようにも思われる。
- 経済史の尾高煌之助氏（『職人の世界・工場の世界』、リプロポート、1993、pp.17～18.）は、職人の特徴として、①労働手段が私有されること、②職人の技能の高低は、生産物の出来栄やサービスの成果によって客観的に測定でき、その結果によって職人の社会的評価がきまること、③生産技術は職人に体化して蓄えられ、したがって技能の修得のためには数年間の修業を要すること、④仕事の方法に関しては、職人本人に大幅の自主裁量権があること、の4点を指摘した。そして、「明治以前の時代に工業的生産活動に携わった専門的技能者は、主に鋳物、鍛冶などの金属加工業、船大工、車大工などの輸送手段製作業、建具、桶、ざるなどの木材加工業、酒や醤油の醸造業、それに窯業および陶業などの職人たちであった」（p.19.）との認識に立って「幕末・維新期の工業労働力を準備するにあたって、在来の職人たちはいかなる役割を演じたのか」が論じられている。
- 40) 拙稿「「鋳物師集落」の地理的実態と鍛冶集団との接点—辻を事例として—」、日下雅義編『地形環境と歴史景観—自然と人間の地理学—』、古今書院、2004、pp.226～235.
- 41) 拙稿「大野鍛冶と「江州辻村」の鍛冶・鋳物師」、愛知県史編さん委員会編『愛知県史 別編 民俗1・総説』、愛知県、2011、pp.355～370.
- 42) 小野均『近世城下町の研究』、至文堂、1928、pp.147～150. なお、著者は「大日本全国各府県市町村新旧対照一覧」をその典拠としてあげているが、筆者はその資料を見ていないことを付記しておく。
- 43) 乾宏己「近世職人の形成について」、『和歌森太郎先生還暦記念 近世封建社会と民衆社会』、弘文堂、1975、pp.417～420.
- 44) 森栗茂一「軀の鍛冶職集団について」、日本民俗学、第157・158号、1985、pp.70～80.
- 45) 秋里籬嶋編、堀口康生校訂、『河内名所図会』、柳原書店、1975、p.176.
- 46) ①山口守人「地理的慣性と開発」、歴史地理学紀要、7、1965、pp.95～110. ②同「工業地理学の一研究視点—刃物工業の地域集団研究への導入」、地理学評論、第40巻第9号、1967、pp.488～497. ③同「刃物工業の地域集団の形成過程」、東京教育大学地理学研究報告、13、1969、pp.25～42. ④同「刃物工業の地域集団の構成要素と構造」、歴史地理学紀要、12、1970、pp.149～181.
- 47) 前掲46) ① pp.95～96.
- 48) 前掲46) ② pp.493～495.
- 49) 前掲46) ③ pp.26～38.
- 50) 長島修「洋鉄輸入の歴史的意義」、高村直助編著『明治の産業発展と社会資本』、ミネルヴァ書房、1997、pp.307～339.
- 51) 前掲46) ④ pp.149～157.

- 52) ①乾宏己「18世紀における手工業技術の流出と市場構造－堺煙草庖丁鍛冶仲間の場合－」、歴史学研究、第385号、pp.28～29。②同「近世都市における地場産業の歴史的な性格－越前武生の鎌鍛冶業の場合－」、大阪教育大学紀要（第Ⅱ部門）、第29巻第1号、1980、pp.1～20。
- 53) 榎昭一「技術の継承と需要構造の変化による変容－山形鑄物地域－」、板倉勝高・北村嘉行編『地場産業の地域』、大明堂、1980、pp.157～166。榎氏の論考は主として鑄物業に関するものであるが、鍛冶研究としても重要なものである。
- 54) 香月節子・香月洋一郎『むらの鍛冶屋』、平凡社、1986、p.19、p.30。
- 55) 大久保穂『土佐刃物の史的な研究（その1）－発生と生産方式－』、1975、私家版。
- 56) 前掲54) p.30。
- 57) 前掲54) pp.173～204。
- 58) この地域に後述の紀州鍛冶が展開していたことを付記しておく。
- 59) 黒崎千晴「工業化の一基盤について－明治期における鍛冶の分布および変動を中心にして－」、社会経済史学、第35巻第5・6号、1970、pp.49～50。
- 60) 前掲54) p.204。
- 61) 前掲54) pp.205～217。
- 62) 拙稿「前挽鋸生産の地域構成」、『近江甲賀の前挽鋸』、滋賀県甲賀郡甲南町教育委員会、2003、pp.37～56。
- 63) ①乾宏己「近世の農村加工業－陸奥国白川郡棚倉領の農村鍛冶業の場合－」、地方史研究、第159号（第29巻3号）、1979、pp.30～36。②同「近世農村工業の歴史的な性格－陸奥国白川郡棚倉領の鋳鍛冶業の場合」、『日本社会史研究』、笠間書院、1980、pp.139～161。
- 64) 古島敏雄『日本農業技術史』、東京大学出版会、（初版 1947、1949）1975復刻、p.201。
- 65) 中村忠次郎・西井俊蔵『図説日本鎌』、中国四国農機具研究後援会、1953、第7図版。
- 66) 『喜多院職人盡絵屏風』、東出版、1979、22-1、22-2。
- 67) 遠藤元男「近世初期の職人の環境と経営」〈図版解説〉、『喜多院職人盡絵屏風』、東出版、1979、p.24。
- 68) 菅菊太郎「『土居清良記』考」、社会経済史学、第9巻第10号、1940、p.67、p.60。
- 69) 古島敏雄『近世経済史の基礎過程』、岩波書店、1978、p.29。
- 70) ①菅菊太郎「農学の鼻祖と伊予人」、伊予史談、第1巻第2号、1915、p.63。
同様のことは下記の論文でも記述されている。②同「贈正五位松浦宗案伝」、伊予史談、第5巻第4号、1920、pp.7～21。③同『松浦宗案』、『愛媛県先哲偉人叢書』第6巻、愛媛県教育会、1943、p.276。④同「『清良記』及び『松浦宗案』のことども」、伊予史談、第29巻第4号、1943、pp.1～6。⑤同「松浦宗案と其農書に就いて」、社会経済史学、第13巻第10号、1944、pp.18～27。
- 71) 西園寺源透「清良記の研究」、社会経済史学、第13巻第10号、1944、p.15。
- 72) 近藤孝純「松浦宗案は架空の人物」、伊予史談、第25巻第4号、1939、p.55。
- 73) 児玉幸多「清良記に就いて」、歴史地理、第75巻第5号、1940、p.47。
- 74) 山口常助「清良記の文献的批判－第七巻を中心として」、歴史学研究、第97号、1942、p.69、p.74。
- 75) 古島敏雄『日本農学史』第1巻、日本評論社、1946、p.345。
- 76) 古島敏雄『日本農業史』、岩波書店、1956、p.219。
- 77) 前掲69) p.30。
- 78) ①入交好脩編著『清良記－親民鑑月集－』、御茶ノ水書房、1955。②同 校訂『清良記－親民鑑月集－』、近藤出版社、1970。
- 79) 松浦郁郎・徳永光俊 翻刻・現代語訳・解題「清良記（親民鑑月集）」、『日本農書全集 10』、農山漁村文化協会、1980。同書には、徳永光俊「解題（1）「親民鑑月集」の農業技術－中世農業から近世農業へ－」と松浦郁郎「解題（2）『清良記』の全体像とその研究について」とが収録されている。
- 80) 永井義瑩『近世農書「清良記」巻七の研究』、清文堂、2003、p.352。
- 81) 前掲70) ③ p.182。
- 82) 前掲79) p.118には、「鍛冶の手間に入る」とある。
- 83) 前掲75) p.166。

- 84) 前掲 75) p.345.
- 85) 前掲 64) p.294.
- 86) 前掲 76) p.219.
- 87) 前掲 69) p.209.
- 88) 「手傳」が向う槌を意味するとしても、それを発注者である農民が担ったと断定できるかいなか、同時に鍛冶が単独行動をしていたと解することが適切かいなか、若干の疑問を抱く次第である。しかし、次項で扱う 1930 年代の民俗調査ならびに奥三河に残る宿帳をみると、鍛冶が単独で行動しているようである。
- 89) 前掲 69) p.65、p.68、p.263.
- 90) 山口麻太郎『壱岐島民俗誌』、一誠社、1934、pp.269～270.
- 91) 著者不詳「カジ小屋」、『ひだびと』第 66 年第 8 号、1938、p.385.
- 92) 鈴木棠三「村に入り来る者」、柳田国男編『山村生活の研究』、国書刊行会、(初版 1938) 1975 復刻、pp.57～58。「其生業が土と直接の交渉を持た」ず、村々に「入り来たる」人々について記述されている。このような人々には、手工業者を意味する狭義の職人のほかに、芸能民も含まれている。採録対象となっているものは鍛冶の他に鋳掛屋・屋根葺・大工・左官・猿回し・人形芝居・神楽など約 26 種にもものぼる。
- 93) ジョン・F・エンブリー(植村元覚訳)『日本の村—須恵村』、日本経済評論社、1978、p.55.
- 94) 拙稿「奥三河における芸能従事者と行商人の活動—若松屋の宿帳を用いて—」、『愛知県史民俗調査報告書 3 東栄・奥三河』、2000、pp.45～66.
- 95) この宿帳には投宿した月日、氏名、住所、職業などが記載されている。大正 6 年の鍛冶の居住地は豊橋市鍛冶町、大正 8 年は豊橋市新銭町、大正 9 年は朝鮮・慶尚北道、昭和 7 年は豊橋市と静岡県磐田郡、昭和 8 年は豊橋市から 2 件、昭和 9 年は静岡市などである。なお、筆者はこの宿帳を愛知県史民俗部会の許可を得て研究に使用していることを付記しておく。
- 96) 自らの鍛冶場ならびに安定的なサービスエリアをもたないで、移動しつつ野鍛冶業にたずさわった人々がいなかったというわけではない。
- 97) 磯貝勇「鍛冶屋」、『日本民俗学大系』第 5 巻、平凡社、1959、pp.295～304.
- 98) 石塚尊俊「たたら師と鍛冶屋」、『日本民俗学講座』第 1 巻、朝倉書店、1976、pp.166～182.
- 99) 佐藤次郎『鋏と農鍛冶』、産業技術センター、1979、p.23.
- 100) ①佐藤次郎「農鍛冶の研究(1)」、『総合農学』、第 18 巻第 3 号、1971、pp.25～30。②同「野鍛冶について」、『農業』、大日本農会、第 1059 号、1972、pp.23～44(座談を含む)。
- 101) 佐藤次郎「農鍛冶の実態調査(福島県)報告書」、1980、pp.1～21.
- 102) 佐藤次郎「農鍛冶の実態調査(全国)報告書」、1978、pp.1～11.
- 103) 佐藤次郎「農鍛冶の実態調査(沖縄県)報告書」、1980、pp.1～6.
- 104) ①佐藤次郎・山崎文雄「農鍛冶における鍛造方法(第 1 報)—地金の性質におよぼす加熱材(木炭)の影響—」、農業機械学会誌、第 34 巻第 3 号、1972、pp.269～273。②佐藤次郎「農鍛冶における鍛造方法(第 2 報)—平鋏の製作工程と技術—」、農業機械学会誌、第 34 巻第 4 号、1973、pp.385～391。③佐藤次郎・山崎文雄「農鍛冶における鍛造方法(第 3 報)—平鋏の刃床部における応力分布—」、農業機械学会誌、第 37 巻第 1 号、1975、pp.81～85。④佐藤次郎「農鍛冶における鍛造方法(第 4 報)—平鋏(ひらぐわ)の刃先角度と摩耗—」、農業機械学会誌、第 37 巻第 2 号、1975、pp.229～234.
- 105) 前掲 102) pp.3～11.
- 106) そのように回答しているのは全国で 39 戸であり、内訳をみると、北海道・東北が 20 戸、関東が 2 戸、中部が 5 戸、近畿が 1 戸、四国・九州が 11 戸となっている。
- 107) 前掲 103) pp.3～6.
- 108) 前掲 104) ④ p.229.
- 109) 佐藤次郎氏のご厚意で、筆者はこの学位論文を読ませていただいた。
- 110) 佐藤次郎『鋏と農鍛冶』産業技術センター、1979.
- 111) ①朝岡康二「農鍛冶と刃先き作り(1)—洋式鉄鋼技術の導入と農鍛冶—」、民具マンスリー、第 12 巻 1 号、1979、pp.1～13。②朝岡康二「農鍛冶と刃先き作り(2)—洋式鉄鋼技術の導入と農鍛冶—」、民具マンスリー、第 12 巻 2 号、1979、pp.11～14.

- 112) 前掲 104) ②.
- 113) 前掲 111) ① p.7.
- 114) 前掲 111) ① p.9.
- 115) 朝岡康二「鍛先作り一湯金と『百姓伝記』を中心にして」、民具マンスリー、第 12 卷 9 号、1979、pp.1 ~ 11.
- 116) ①朝岡康二「鉈の分布と地域差の調査について」、民具マンスリー、第 13 卷 7 号、1980、pp.7 ~ 11. ②同「『刃先き作り』と『灌鋼法』—『天工開物』を中心にして」、民具マンスリー、第 13 卷 11 号・12 号、第 14 卷 1 号、1981、pp.8 ~ 17、pp.10 ~ 17、pp.16 ~ 20.
- 117) 朝岡康二『鍛冶の民俗技術』、慶友社、1984.
- 118) ①朝岡康二『鉄製農具と鍛冶の研究』、法政大学出版局、1986. ②同『日本の鉄器文化』、慶友社、1993. ③同『南島鉄器文化の研究』、溪水社、1991. ④同『鍋・釜』、法政大学出版局、1993. ⑤同『野鍛冶』、法政大学出版局、1998. ⑥同『雑器・あきない・暮らし—民俗技術と記憶の周辺—』、慶友社、2011.
- 119) 朝岡氏は、前掲 118) ⑤ p.8 で、「日本で『野鍛冶』（「農鍛冶」と表記することもある）と表現する場合に、通常は鋤・鍬の刃先を作る人々のことを示して、刃物である鉈・鎌を作る人々は含まない」と述べている。
- 120) 朝岡氏は地図を用いて集落ならびに分散している状態を示しているわけではないが、鍛冶の居住形態に地域差が見られることを指摘している。これは地理学的にも重要な指摘であると思われる。
- 121) 福田アジオ他編『日本民俗大辞典 上』、吉川弘文館、1999.
- 122) ①柳田國男監修 民俗学研究所編『民俗学辞典』、東京堂、1951. ②大塚民俗学会編『日本民俗辞典』、弘文堂、1972. ③大間知篤三・他編『民俗の辞典』、岩崎美術社、1972.
- 123) 「出職」概念に関しては、第 5 章で検討する。
- 124) 森栗茂一「沖縄県国頭村奥間の村落構造—東鍛冶屋伝承との関係から—」地理学報（大阪教育大学地理学教室）、第 18 号、1979、pp.10 ~ 16.
- 125) 森栗茂一「伝播技術独占の結果としての伝承—沖縄の奥間鍛冶屋伝承と輪祭—」日本民俗学、第 154 号、1984、pp.91 ~ 105.
- 126) 森栗茂一「南西諸島鍛冶の伝播と定着」、季刊人類学 15-3、1984、pp.71 ~ 111.
- 127) 森栗茂一「他界・鍛冶屋・村落—琉球弧の鍛冶神をとおして」、鳥越憲三郎博士古稀記念会編『村構造と他界観』、雄山閣、1986、pp.157 ~ 174.
- 128) ①野崎準「東北地方南部の鍛冶業とその技術についての覚書」、東北文化研究所紀要（東北学院大学）、第 13 号、1982、pp.133 ~ 164. ②同「吹子羽口について紀要」、東北文化研究所紀要（東北学院大学）、第 14 号、1983、pp.175 ~ 198. ③同「東北地方の箱吹子」、東北文化研究所紀要（東北学院大学）、第 18 号、1986、pp.31 ~ 48. ④同「仙台の鋸鍛冶について—東北地方南部の鍛冶技術拾遺—」東北文化研究所紀要（東北学院大学）、第 19 号、1987、pp.87 ~ 101. ⑤同「東辺・北辺の鉄文化」、東北文化研究所紀要（東北学院大学）、第 20 号、1988、pp.15 ~ 31. ⑥同「失われた鍛冶技術—東北地方南部の鍛冶技術拾遺（二）—」、東北文化研究所紀要（東北学院大学）、第 22 号、1990、pp.15 ~ 29. ⑦同「もう一つの東北地方の鍛冶技術—『奥州丸』から『金研刀』まで—」、東北文化研究所紀要（東北学院大学）、第 35 号、2003、pp.75 ~ 82.
- 129) 齋藤貴之「野鍛冶の生存戦略—秋田県における現在の野鍛冶の生存に向けた対応—」、文化人類学、70-1、2005、pp.1 ~ 20.
- 130) 拙稿「奈良盆地における伝統的農村手工業の変容—農鍛冶業を例として—」、立命館文学、第 499 号、1987、pp.33 ~ 63.
- 131) 東白川村誌編纂委員会編『新修 東白川村誌 史料編』、岐阜県加茂郡東白川村、1980、pp.602 ~ 606.
- 132) 岐阜県編纂・発行『岐阜県史 史料編 近世六』、1969、p.1037.
- 133) 大野郡丹生川村史編纂委員会編輯『丹生川村史』、大野郡丹生川村、1961、p.1146.
- 134) 富田禮彦編纂・日本歴史地理学会校訂・蘆田伊人編輯『斐太後風土記 卷之一』、大日本地誌大系刊行会、1915、pp.85 ~ 86.
- 135) 前掲 117) p.27.
- 136) 朝岡康二・田辺律子『暮らしの中の鉄と鋳もの』、ぎょうせい、1982、p.50.

- 137) 遠藤元男『日本職人史序説』、雄山閣出版、1985、pp.70～71、pp.232～233.
- 138) カール・ビュヒャーによると、工業に関する経済組織には歴史的序列に従えば、「家内仕事」・「賃仕事」・「手工業」・「問屋制度のもとでの家内工業」・「工場制工業」の五つがある。このうちの「賃仕事」には「出職」(Stör)と「居職」(Heimwerk)があり、前者は「賃仕事人が一時その仕事のある家に抱へられて賄いを得、又その他に居所を有せざる場合には住居をも給され、その外に日給を貰い、その顧客の欲望が満足されるまでの間だけそこにとどまる」ことを意味し、後者は「賃仕事人の住居に事業場を有しており、原料があてがわれ、その原料の加工に対して個数賃金を得ることになっている」状態である。(カール・ビュヒャー(権田保之助訳)『増補改訂 国民経済の成立 1922年』、栗田書店、1942、p.170、p.179.)
- 139) 東白川村誌編纂委員会編『新修 東白川村誌 通史編』、岐阜県加茂郡東白川村、1982、p.292.
- 140) 19世紀初頭の紀州鍛冶の事例では、鍛冶の親方だけではなく、「鍛冶手間」や「弟子」も出稼ぎ先に行ったことが史料から明らかである。
- 141) 拙稿「鍛冶屋の回顧録を通してみた津島の交通と交易」、『愛知県史民俗調査報告書4 津島・尾張西部』、2001、pp.76～93.
- 142) 前掲134)
- 143) 岐阜県編集・発行『岐阜県史 史料編 近世4』、1968、pp.509～513.
- 144) 岐阜県編集・発行『岐阜県史 通史編 近世下』、1972、pp.611～612.
- 145) 管見の限りでは、飛騨からの「入鍛冶」に関して歴史地理学的な分析はまだ行なわれていない。
- 146) 村井益男「城下職人町に関する一考察—上田鍛冶町を中心として—」、『国民生活史研究2 生活と社会経済』、吉川弘文館、1959、1984復刊、pp.351～368.
- 147) 乾宏己「近世職人仲間の発展過程—類型的分析を通じて—」、地方史研究、第16巻3号、1966、pp.45～46.
- 148) 笹本正治「近世甲斐の鍛冶について」、地方史研究、第33巻3号、1983、pp.3～16.
- 149) ①種元勝弘「人吉城下町鍛冶仲間の消長」、熊本史学、第57・58合併号、1982、pp.57～64. ②『人吉市史』第2巻、上、1990、pp.327～343. なお、②は種元勝弘氏の編著によるもので、当該箇所は①に加筆したものである。
- 150) 前掲54) pp.164～165、pp.166～168.
- 151) ②安藤精一「近世甲府の鍛冶町」、日本歴史、172号、1962、pp.91～94. ②安藤精一「紀州藩新宮の鍛冶仲間」、日本歴史、第335号、1976、pp.54～67. (後に、同氏著『近世都市史の研究』、清文堂、1985.に所収) ③清水正史「史料紹介 風早郡鍛冶株仲間の成立と争論—中西村内右衛門一件—」、伊予史談、第312号、1999、pp.31～40.
- 152) ①拙稿「紀州田辺領における農民と鍛冶職人」、立命館地理学、第1号、1989、pp.61～76. ②同「紀州田辺領における『本役鍛冶上下場』地域をめぐる集団間関係」、和歌山地理、第9号、1989、pp.1～13. ③同「紀州新宮領における仲間外職人と「紀州鍛冶」」、立命館文学、第527号、1993、pp.109～133. ④同「山城での稼場争論を通じてみた埴田村・恵美須講の内部構造」、高木正朗編『空間と移動の歴史地理』(地域情報研究シリーズ3)、古今書院、2001、pp.111～147.
- 153) 前掲64) p.294.
- 154) 管見の限りでは、『清良記』、『百姓伝記』ならびに『農具便利論』などの近世農書で鍛冶に関して言及されている。
- 155) 古島氏は「この傾向が、堺を農具産地として特殊化させたのであり、『撰河泉其外近国用る農具は堺より求むる也、かようの土性に用る具なりと申送れば、よくよく心得居れば勝手よく打て送る也』とされる理由である。」と続けている。
- 156) 安良城盛昭『幕藩体制社会の成立と構造 増補版』、御茶の水書房、1964、pp.211～213.
- 157) 飯沼二郎『日本農業技術論』、1971、未来社、p.168、p.170.
- 158) 飯沼二郎・堀尾尚志『農具』、法政大学出版局、1976、p.74.
- 159) 前掲64) pp.479～480.
- 160) 前掲158)に同じ.
- 161) ①河野通明「近世農業と長床犁—『中世名主=犁、近世小農=鋏』説の再検討—(下、-2)」、商経論

- 叢 (神奈川大学経済学部)、第46巻第1号、2010、pp.114～115. このほかに河野氏は一連の論文を発表している。②同「近世農業と長床犁－『中世名主＝犁、近世小農＝鋤』説の再検討－(上、－1)」、商経論叢、第30巻第1号、1994、pp.85～126. ③同「近世農業と長床犁－『中世名主＝犁、近世小農＝鋤』説の再検討－(上、－2)」、商経論叢、第30巻第3号、1995、pp.135～212. ④同「近世農業と長床犁－『中世名主＝犁、近世小農＝鋤』説の再検討－(下、－1)」、商経論叢、第31巻第3号、1996、pp.1～64.
- 162) 前掲64) p.468.
- 163) 前掲156) p.211.
- 164) 前掲157) p.165.
- 165) 前掲161) ④ p.115.
- 166) 前掲161) ④ p.113
- 167) 小村式「城下町の機能と領域市場の形状」、藩政史研究会編『藩制成立史の総合研究 米沢藩』吉川弘文館、1963、pp.597～601.
- 168) 前掲43) p.409.
- 169) 森嘉兵衛『日本僻地の史的研究 下巻』、法政大学出版局、1970、p.606.
- 170) 森嘉兵衛「陸奥鉄加工工業の研究(二・完)」、歴史学研究、第8巻第3号、1938、p.80.
- 171) 浪川健治「鉄と農具—17世紀北奥の生産力発展と地域関係—」、渡辺信夫編『近世日本の都市と交通』、河出書房新社、1992、p.251、p.260.
- 172) 大島暁雄「新潟県下における貸鋤慣行」、物質文化、第28号、1977、p.29.
- 173) 石川二郎「越後高田地方に於ける貸鋤慣行」、帝国農会報、第31巻第3号、1941、pp.66～83.
- 174) 大島暁雄氏によると、鍋や鎌も貸与されることがあったようである。(大島暁雄「新潟県の貸鋤」、民具マンスリー、1970、第3巻1号、p.1.)
- 175) 前掲54) p.151.
- 176) 貸鋤慣行に関しては、柏崎市立博物館の学芸員による研究成果がある。三井田忠明『貸鋤慣行』(柏崎市立博物館調査報告集第1集)、柏崎市立博物館、1997.
- 177) 笹原亮二「相模原の鋤—境界の民俗のメルクマール—」、民具マンスリー、第21巻8号、9号、1988、pp.1～14、pp.11～23.
- 178) 相模原市教育委員会社会教育部社会教育課(博物館準備係)編『鋤と鍛冶屋』、相模原市教育委員会、1990. なお、同書の執筆者が笹原亮二氏であることは、例言に明記されている。
- 179) たとえばアイルランドでは、鍛冶場(forge)がその地域の男性が集まる場所になっていて、その日の出来事や世間話・政治に関することが語られたことが知られている。
- 180) 拙稿「同業者集団の分布と地域構造—『紀州鍛冶』を例として—」(第27回全国地理学専攻学生卒業論文発表大会 記事)、『新地理』、第27巻第1号、1979、pp.42～43.
- 181) 拙稿「出稼職人の集団構造とその地域的展開—『紀州鍛冶』を例にして—」、人文地理、第35巻第6号、1983、pp.19～37.
- 182) 「紀州鍛冶」は他の研究者によっても使用されている。朝岡康二氏は、1982年に①「あちらこちらの村の鍛冶屋を聞き歩いてみると、多くはよそからやってきたものであるといい、滋賀県の湖南の村々では大方は紀州の出身だということが多いと思う。その紀州がどこであるかはあまり明白ではないが、古くは粉河寺の門前と関係があったのではないかと私は思っており、これから調べてみたいことのひとつである。」(朝岡康二・田辺律子『暮らしの中の鉄と鋳もの』(日本人の生活と文化 第7巻)、ぎょうせい、1982、p.30.)という文章中で「紀州の出身」と書き、1993年には②「紀州鍛冶が近江に転出していく場合」(朝岡康二『日本の鉄器文化』、慶友社、1993、p.125.)、そして、1999年には③「琵琶湖東岸に出ていた紀州鍛冶」(朝岡康二「鍛冶屋」(福田アジオ他編『日本民俗大辞典 上』、吉川弘文館、1999、p.347.)と表記している。
- 1982年の①「紀州の出身」から1993年の②「紀州鍛冶」という表現に変化している。地域に関しては、1982年には①「湖南」、1999年には③「琵琶湖東岸」とそれぞれ記載されている。
- 183) 高沢裕一「出稼ぎ労働と小作経営—越後頸城地方を例として—」史林、第45巻第2号、1962、p.95.

(本学文学部教授)